

令和 2 年 6 月 4 日 開 会

令和 2 年 6 月 23 日 閉 会

令和 2 年第 2 回 山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

山 県 市 議 会

6月4日（木曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	2
○開　　会（午前10時00分）	3
○日程第1　会議録署名議員の指名について	3
○日程第2　会期の決定について	3
○日程第3　諸般の報告について	3
○日程第4　報第2号　専決処分の報告について	4
○日程第5　報第3号及び日程第6　報第4号	4
○日程第7　議第48号から日程第12　議第53号まで	4
林市長提案説明	4
○散　　会（午前10時26分）	10

6月11日（木曜日）第2号

○議事日程	11
○本日の会議に付した事件	11
○出席議員	12
○欠席議員	12
○説明のため出席した者の職氏名	12
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	13
○開　　議（午前10時00分）	14
○日程第1　質　　疑（議第48号から議第53号まで）	14
12番　石神　真議員質疑	14
江尾福祉課長答弁	14
12番　石神　真議員質疑	15
江尾福祉課長答弁	15

12番 石神 真議員質疑	15
江尾福祉課長答弁	15
3番 寺町祥江議員質疑	16
長野まちづくり・企業支援課長答弁	16
3番 寺町祥江議員質疑	16
長野まちづくり・企業支援課長答弁	17
3番 寺町祥江議員質疑	17
此島理事兼総務課長答弁	17
3番 寺町祥江議員質疑	18
此島理事兼総務課長答弁	18
3番 寺町祥江議員質疑	18
奥田理事兼企画財政課長答弁	19
3番 寺町祥江議員質疑	19
奥田理事兼企画財政課長答弁	20
6番 加藤義信議員質疑	20
江尾福祉課長答弁	20
6番 加藤義信議員質疑	20
江尾福祉課長答弁	21
6番 加藤義信議員質疑	21
江尾福祉課長答弁	21
6番 加藤義信議員質疑	21
日置学校教育課長答弁	22
6番 加藤義信議員質疑	22
日置学校教育課長答弁	22
6番 加藤義信議員質疑	23
日置学校教育課長答弁	23
6番 加藤義信議員質疑	23
日置学校教育課長答弁	23
8番 操 知子議員質疑	23
此島理事兼総務課長答弁	24
8番 操 知子議員質疑	25
○休 憩（午前10時36分）	25

○再	開（午前10時38分）	25
	此島理事兼総務課長答弁	25
○休	憩（午前10時40分）	26
○再	開（午前10時50分）	26
	9番 福井一徳議員質疑	26
	長野まちづくり・企業支援課長答弁	26
	9番 福井一徳議員質疑	27
	奥田理事兼企画財政課長答弁	27
	9番 福井一徳議員質疑	28
	奥田理事兼企画財政課長答弁	28
	9番 福井一徳議員質疑	28
	奥田理事兼企画財政課長答弁	29
	9番 福井一徳議員質疑	29
	奥田理事兼企画財政課長答弁	30
	9番 福井一徳議員質疑	30
○休	憩（午前11時03分）	30
○再	開（午前11時04分）	30
	奥田理事兼企画財政課長答弁	31
	9番 福井一徳議員質疑	31
	長野まちづくり・企業支援課長答弁	31
	9番 福井一徳議員質疑	32
	此島理事兼総務課長答弁	32
	奥田理事兼企画財政課長答弁	33
	9番 福井一徳議員発言	33
	11番 吉田茂広議員質疑	33
	林市長答弁	34
	11番 吉田茂広議員質疑	35
	林市長答弁	35
	11番 吉田茂広議員質疑	35
	長野まちづくり・企業支援課長答弁	36
○日程第2	委員会付託（議第48号から議第53号まで）	36
○散	会（午前11時23分）	37

6月18日（木曜日）第3号

○議事日程	39
○本日の会議に付した事件	39
○出席議員	39
○欠席議員	39
○説明のため出席した者の職氏名	39
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	40
○開 議（午前10時00分）	41
○日程第1 一般質問	41
1. 12番 石神 真議員質問	41
(1) 国道418号について	41
大西建設課長答弁	41
石神 真議員質問	42
大西建設課長答弁	42
石神 真議員質問	43
林市長答弁	43
(2) 光ファイバーの接続について	44
此島理事兼総務課長答弁	45
石神 真議員質問	45
此島理事兼総務課長答弁	46
石神 真議員発言	46
2. 9番 福井一徳議員質問	46
(1) バスターミナルを拠点とする新たな公共交通再編計画のスタートについて	46
奥田理事兼企画財政課長答弁	47
福井一徳議員質問	48
奥田理事兼企画財政課長答弁	50
福井一徳議員発言	50
(2) 山縣市IC以北「国道256号高富バイパス」の都市計画変更について	51
林市長答弁	52
浅井理事兼地方創生監答弁	54
福井一徳議員質問	54

浅井理事兼地方創生監答弁	56
福井一徳議員質問	57
林市長答弁	58
○休 憩（午前11時09分）	60
○再 開（午前11時25分）	60
3. 7番 郷 明夫議員質問	60
(1) 本市に「道の駅を」について	60
林市長答弁	64
郷 明夫議員質問	65
林市長答弁	66
郷 明夫議員発言	66
○休 憩（午前11時50分）	66
○再 開（午後 1 時00分）	66
4. 6番 加藤義信議員質問	66
(1) ICTを活用した災害発生時等の防災対策について	66
此島理事兼総務課長答弁	67
加藤義信議員質問	68
此島理事兼総務課長答弁	69
加藤義信議員質問	70
此島理事兼総務課長答弁	70
(2) コロナ禍による児童・生徒の携行品に係る配慮（置き勉）について	71
日置学校教育課長答弁	72
加藤義信議員質問	73
日置学校教育課長答弁	73
加藤義信議員質問	74
日置学校教育課長答弁	75
5. 8番 操 知子議員質問	75
(1) 応急仮設住宅の協定づくり	75
浅野農林畜産課長答弁	76
大西建設課長答弁	77
操 知子議員質問	78
大西建設課長答弁	78

○休 憩（午後 1 時48分）	79
○再 開（午後 2 時05分）	79
6. 3 番 寺町祥江議員質問	79
(1) 新たな時代を生きる力を育む山鼎市の学校教育について	79
日置学校教育課長答弁	80
寺町祥江議員質問	81
服部教育長答弁	82
寺町祥江議員質問	83
服部教育長答弁	83
(2) 図書館の今後のあり方について	84
土井生涯学習課長答弁	84
寺町祥江議員質問	85
土井生涯学習課長答弁	86
寺町祥江議員質問	86
土井生涯学習課長答弁	87
○散 会（午後 2 時36分）	87

6 月23日（火曜日）第 4 号

○議事日程	89
○本日の会議に付した事件	90
○出席議員	92
○欠席議員	92
○説明のため出席した者の職氏名	92
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	92
○開 議（午前10時00分）	93
○日程第 1 常任委員会委員長報告	93
○日程第 2 委員長報告に対する質疑	95
○日程第 3 討 論（議第48号から議第53号）	95
3 番 寺町祥江議員賛成討論	95
9 番 福井一徳議員賛成討論	96
○日程第 4 採 決（議第48号から議第53号）	97
○日程第 5 発議第 5 号 特別委員会の設置に関する決議について	98

吉田茂広議会運営委員会委員長趣旨説明	98
○日程第6 質 疑	99
○日程第7 討 論	100
○日程第8 採 決	100
○休 憩 (午前10時23分)	101
○再 開 (午前10時42分)	101
○休 憩 (午前10時43分)	101
○再 開 (午前11時00分)	101
○日程第9 発議第6号 緊急事態宣言等が発令された場合における選挙執行に関する法整備を求める意見書について	101
6番 加藤義信議員趣旨説明	101
○日程第10 質 疑	102
○日程第11 討 論	103
12番 石神 真議員賛成討論	103
3番 寺町祥江議員賛成討論	103
○日程第12 採 決	104
○日程第13 発議7号 郷 明夫議員に対する問責決議	104
12番 石神 真議員趣旨説明	104
○日程第14 質 疑	105
8番 操 知子議員質疑	105
12番 石神 真議員答弁	105
10番 山崎 通議員質疑	106
12番 石神 真議員答弁	106
10番 山崎 通議員質疑	106
12番 石神 真議員答弁	106
10番 山崎 通議員質疑	106
12番 石神 真議員答弁	107
10番 山崎 通議員質疑	107
12番 石神 真議員答弁	107
10番 山崎 通議員質疑	108
○休 憩 (午前11時19分)	108
○再 開 (午前11時20分)	108

12番 石神 真議員答弁	108
○日程第15 討 論	108
9番 福井一徳議員反対討論	108
5番 古川雅一議員賛成討論	109
3番 寺町祥江議員賛成討論	109
○日程第16 採 決	110
○閉 会（午前11時27分）	111
○会議録署名者	111

令和2年6月4日

山県市議会定例会会議録

(第 1 号)

山縣市議会定例会会議録

第1号 6月4日（木曜日）

○議事日程 第1号 令和2年6月4日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第2号 専決処分の報告について
- 日程第5 報第3号 山縣市土地開発公社経営状況について
- 日程第6 報第4号 令和元年度山縣市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第7 議第48号 山縣市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第49号 山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議第50号 山縣市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議第51号 山縣市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議第52号 令和2年度山縣市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議第53号 財産の無償貸付けについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第2号 専決処分の報告について
- 日程第5 報第3号 山縣市土地開発公社経営状況について
- 日程第6 報第4号 令和元年度山縣市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第7 議第48号 山縣市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第49号 山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議第50号 山縣市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議第51号 山縣市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

日程第11 議第52号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）

日程第12 議第53号 財産の無償貸付けについて

○出席議員（13名）

1番	田中辰典君	2番	奥田真也君
3番	寺町祥江君	4番	加藤裕章君
5番	古川雅一君	6番	加藤義信君
7番	郷明夫君	8番	操知子君
9番	福井一徳君	10番	山崎通君
11番	吉田茂広君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	服部和也君	理事兼 総務課長	此島祐司君
理事兼 地方創生監	浅井聡君	理事兼 企画財政課長	奥田英彦君
税務課長	山田正広君	市民環境 課長	谷村政彦君
福祉課長	江尾浩行君	健康介護 課長	藤田弘子君
理事兼 子育て支援課長	久保田裕司君	農林畜産 課長	浅野晃秀君
水道課長	高瀬正人君	建設課長	大西一也君
まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君	会計管理者	安川英明君
学校教育 課長	日置智夫君	生涯学習 課長	土井義弘君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	棚橋輝英君	書記	水谷勝彦君
書記	長谷部尊徳君		

午前10時00分開会

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第2回山縣市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

報道関係者から映像の撮影の申出がありました。

お諮りいたします。

これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、報道関係者の映像撮影を許可することに決定しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（武藤孝成君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 田中辰典君、12番 石神 真君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（武藤孝成君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの20日間とし、6月5日から10日、12日から17日及び20日から22日を休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月23日までの20日間とし、6月5日から10日、12日から17日及び20日から22日を休会とすることに決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（武藤孝成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条2の第3項の規定により、令和2年5月に執行した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

続きまして、会議の開催状況について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴う国の緊急事態宣言が発令されたことにより、4月16日に予定されておりました東海市議会議長会定期総会、5月20日に予定されておりました中濃10市議会議長会議及び5月27日に予定されておりました全国市議会議長会定期総会は、いずれも書面会議による開催に変更されました。

書面会議では、各市からの賛否の報告が集計された結果、原案のとおり可決されました。

なお、中濃10市議会議長会の本年度の会長に山県市議会議長が選任され、本年度、中濃10市議会議長会の議員研修は、11月4日に本市で開催されます。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第2号 専決処分の報告について

- 議長（武藤孝成君） 日程第4、報第2号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告の案件であります。

日程第5 報第3号及び日程第6 報第4号

- 議長（武藤孝成君） 日程第5、報第3号 山県市土地開発公社経営状況について、日程第6、報第4号 令和元年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上2議案につきましては、地方自治法及び地方自治法施行令に基づく報告であります。

なお、報第3号につきましては、配付してあります土地開発公社経営状況説明書、報第4号につきましては、繰越明許費繰越計算書のとおりでありますので、御承知おき願います。

日程第7 議第48号から日程第12 議第53号まで

- 議長（武藤孝成君） 日程第7、議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第49号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第50号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第51号 山県市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第52号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第3号）、日程第12、議第53号 財産無償貸付けについて、以上6議案を一括議題として、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

- 市長（林 宏優君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、令和2年山県市議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、今年3月20日に待望の東海環状自動車道の山県インターチェンジが開通し、また、現在放映中でありますNHK大河ドラマ「麒麟がくる」では、土岐氏最後の居城であります大桑城が登場し、これを機に、明智光秀公の墓と伝えられる桔梗塚にも大勢の方に訪れていただくことで、山県市の誇る自然や歴史文化を全国に発信する絶好の年になるものと期待しておりましたが、実際には全国に感染が拡大した新型コロナウイルス対策に奔走することとなり、また、気がつけばもう梅雨が始まる時期となりました。

毎年、全国各地で豪雨災害が発生しておりますが、出水期を迎えるに当たって山県市といたしましては、迅速かつ正確な情報提供はもちろんのこと、避難所における新型コロナウイルス対策等にも十分配慮しながら市民の安全を守っていく所存でございます。

新型コロナウイルスに関しましては、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態措置を講ずるべき区域に本県が指定され、それ以降、市民や飲食を中心とする事業者の皆様には、外出の自粛、保育園や学校の休園、休校、営業自粛など大変不便、御苦勞をおかけいたしました。5月14日をもって指定が解除されたところでございます。これもひとえに市民の皆様の御理解と粘り強い御努力のたまものであり、深く感謝申し上げる次第でございます。

保育園や学校のほか、事業活動も徐々に再開され、社会が日常を取り戻しつつありますが、新型コロナウイルスの脅威は完全に消え去ったわけではございません。市民の皆様には人との距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底、いわゆる3密の回避など、新しい生活様式を身につけていただくよう強くお願い申し上げます。

また、今回の新型コロナウイルスの感染拡大は経済面にも大変深刻な影響を及ぼしております。当山県市といたしましては、さきの臨時会で承認、議決いただきました補正予算に基づく各種支援策のほか、国の緊急支援策であります特別定額給付金につきましては、当初、支給開始日としておりました5月29日を予定しておりましたが、少しでも早くとの思いで作業を急いだ結果、5月19日から支給を開始することができている状況でございます。

また、昨日6月3日現在の状況といたしましては、対象世帯1万943世帯の91.8%に当たる1万44件の支給手続を完了するなど、支援の手がいち早く市民の皆様にお届けできるよう努力しておりますが、さらなる安全・安心の確保、市民生活や経済活動の本格的な回復に向けて一層の取組が必要と考えております。このため、今定例会でも新型コロナウイルス対策に関連する補正予算や条例改正に関する議案を上程させていただいてお

りますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方には引き続きの御支援と御協力を切に
お願いするものでございます。

それでは、今回上程されました条例案件4件、補正予算案件1件、その他案件1件に
つきまして御説明申し上げます。

まず、資料ナンバー1をお願いします。資料ナンバー1の2ページから御説明申し上
げます。

議第48号 山縣市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を
改正する法律が令和2年3月31日及び4月30日に公布されたことに伴いまして、個人住
民税の非課税措置の見直しと、独り親控除の追加、低未利用土地等を譲渡した場合の長
期譲渡所得の特別控除の創設、新型コロナウイルス感染症等に係る税制上の特例など、
所要の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、9ページの議第49号 山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ
きましては、令和2年4月20日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され
たことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した世帯
の国民健康保険税の減免規定を追加するため、条例の一部を改正するものでございま
す。

次に、11ページをお願いします。

11ページ、議第50号 山縣市介護保険条例の一部を改正する条例につきましても、さ
きの国民健康保険税と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減
少した世帯の介護保険料の減免規定を追加するため、条例を改正しようとするものでご
ざいます。

次、13ページの議第51号 山縣市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条
例につきましては、地方自治法等の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され
たことに伴う引用部分の条項ずれについて、所要の措置を講ずるため、条例の一部を改
正するものでございます。

続きまして、資料ナンバー5をお願いします。

資料ナンバー5、議第52号 令和2年度山縣市一般会計補正予算（第3号）について
御説明いたします。

今回の一般会計補正予算につきましては、5億8,828万9,000円を追加し、総額を176億
4,676万8,000円とするほか、地方債の補正をしようとするものでございます。

本補正予算につきましては、先般の臨時会でも議決いただきました新型コロナウイルス
感染症関連の第2弾の補正のほか、今定例会で提案しなければ実施することが困難な
事業を計上いたしております。

それでは、まずは11ページ以降の歳出明細を御覧願います。

11ページ、歳出明細、総務費の財産管理費1,218万7,000円は、庁舎の非常用発電機を改修するための設計料660万円と、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液の購入やアクリル板の設置などの消耗品、備品の購入費457万2,000円と、庁舎内の手洗いの自動化を行う工事費101万5,000円でございます。

非常用発電機改修設計料につきましては、緊急防災・減災事業債を借り入れるよう歳入に計上いたしております。

次、企画費の2億2,160万円の追加のうち、160万円はいわゆる宝くじ助成でありますコミュニティの助成金でございます。

内訳といたしましては、伊自良上願自治会のコミュニティ活動に対する補助金160万円を追加し、その全額を諸収入として歳入に計上いたしております。2億2,000万円につきましては、先般の緊急経済対策で打ち出したプレミアム付商品券事業で、販売額を2億円とし、事務費2,000万円を計上いたしております。小売店用は1万円分を7,000円で、飲食店用は1万円分を5,000円で販売しようとするものでございます。

続いて、12ページを御覧願います。

民生費の老人福祉費の87万円は、後付けのペダル踏み間違い時の加速抑制装置の県補助制度が創設されたため、本市も75歳以上の高齢運転者に対し、1台当たり1万円を限度に補助しようとするもので、その2分の1を県補助金として見込んでおります。

児童福祉総務費の391万3,000円につきましては、放課後児童クラブの新型コロナウイルス感染症対策で、支援員の超過勤務分334万4,000円と、非接触型温度計などの備品購入費56万9,000円を追加しようとするもので、支援員の超過勤務分につきましては、その全額を国庫補助金として見込んでおります。

下段の保育園費の417万6,000円は、非接触型温度計などの備品や消耗品の購入費と、非課税世帯に係る給食費補助分を増額補正しようとするものでございます。

続いて、13ページをお願いします。

13ページ、児童館費の1,292万5,000円は、高富児童館及び子どもげんきはうすの新型コロナウイルス感染症対策で、非接触型温度計などの備品や消耗品の購入費と、子どもげんきはうすのエアコン改修費を追加しようとするものでございます。

下段の災害援助費384万4,000円につきましては、災害弱者支援のため、避難行動要支援台帳を整備しようとするものでございます。

続いて、14ページをお願いします。

衛生費の母子保健費の176万9,000円は、非接触型温度計などの備品や消耗品費及び衛

生用品の購入費と、1歳6か月児健診、3歳児健診を分散して実施回数を増やすため、報償費などを追加しようとするものでございます。

14ページ下段から15ページにかけての農業費の、農業振興費の元気な農業産地構造改革支援補助金1,844万6,000円及びスマート農業技術導入支援事業補助金300万円につきましては、イチゴ栽培施設及びコンバインの購入が県補助対象として採択されたため、補助金を追加しようとするもので、その財源の全額を県補助金として見込んでおります。

15ページ下段の商工費の商工振興費3,000万円につきましては、当初予算で5,000万円の予算を計上いたしておりましたが、中小企業等活性化補助金について、申請を受付開始いたしましたところ、想定以上の申請数が見込まれることになったほか、新型コロナウイルスの影響が懸念される事業活動を支援するため、追加補正をしようとするものでございます。

その下の観光振興費150万円につきましては、外出自粛により健康管理やストレス解消が課題となっている子育て世帯を対象に市内での自然体験を促進するため、グリーンプラザみやまを利用していただき、その利用料を半額補助しようとするものでございます。

続きまして、16ページを御覧願います。

道路新設改良費につきましては、社会資本整備総合交付金が認められましたので、一部事業を見直すとともに増額をするもので、設計委託料が4,830万4,000円、工事請負費が3,782万7,000円、公有財産購入費379万8,000円など合計9,270万4,000円を追加し、その財源は社会資本整備総合交付金4,847万3,000円と地方債1,850万円などを見込んでおります。

下段の河川改良費につきましては、緊急自然災害防止対策事業の見直しをしたところ当初より増額となりましたので、公有財産購入費1,351万5,000円などを増額し、合計1,445万5,000円とし、その財源は緊急自然災害防止対策事業債990万円などを見込んでおります。

次、17ページの都市計画費は財源更正により、一般財源を960万円減額しております。

続きまして、17ページ下段の消防費の非常備消防費327万3,000円につきましては、消防団活動に係る新型コロナウイルス感染症対策で、非接触型温度計などの備品や消耗品の購入費を追加しようとするものでございます。

防災対策費489万6,000円の追加のうち、30万円は宝くじ助成というコミュニティーの助成金でございます。

内訳といたしましては、斧田自治会が地域防災組織育成事業に採択されたものでございまして、その全額を諸収入として歳入に計上しております。459万6,000円につきまし

ては、避難所用備品として、資材保管庫の設置や段ボールベッドなどを整備するため追加しようとするものでございます。

続いて、18ページを御覧願います。

教育費の教育指導費1,771万6,000円につきましては、1人1台配布予定のタブレットを使用し、家庭学習ができるよう環境整備を行おうとするものでございます。

学校管理費3,744万3,000円につきましては、伊自良北小学校、いわ桜小学校のトイレ改修工事3,608万円と、新型コロナウイルス感染症対策のための給食配膳用グローブや消毒液の購入費を追加しようとするものでございます。

教育振興費6,624万6,000円につきましては、G I G Aスクール構想により1人1台のタブレットを購入しようとするもので、小学校分1,304台分の購入費と設定のための費用でございます。

学校給食費109万円につきましては、給食加工業者への補償金を追加しようとするもので、その財源の4分の3を国庫補助金として見込んでおります。

続いて、19ページを御覧願います。

中学校費の学校管理費39万2,000円につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のための給食配膳用グローブや消毒液の購入費を追加しようとするものでございます。

教育振興費の3,533万4,000円につきましても、G I G Aスクール構想により1人1台のタブレットを購入しようとするもので、中学校分706台分の購入費と設定のための費用でございます。

学校給食費51万円につきましては、給食加工業者への補償金を追加しようとするもので、その財源の4分の3を国庫補助金として見込んでおります。

5ページをお願いします。5ページの第2表地方債補正にお戻り願います。

地方債の補正につきましては、土木費や教育費の補正により過疎債及び緊急自然災害防止対策事業債が大幅に変更となりましたので、第2表のとおり、追加及び変更を行っております。

続いて、9ページを御覧願います。

9ページ、これらの歳入につきましては、歳出で御説明申し上げました内容でございますが、今般の補正に伴って不足となる財源につきましては、下段の表の財政調整基金繰入金2億5,159万8,000円を増額しております。

20ページと21ページは補正予算給与費明細書を、22ページには地方債補正後の現在高の調書を添付させていただいております。なお、国の制度として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が本市にも交付されることとなっており、現在申請中で

ありますことから、財政調整基金繰入金で対応しておりますが、この交付決定後には財源更正をお願いする予定でございます。

最後に、資料ナンバー1の14ページを御覧ください。

資料ナンバー1、14ページ、議第53号 財産の無償貸付けにつきましては、ぎふ農業協同組合が（仮称）山県バスターミナル内において、賑わい創出拠点施設を整備し、管理運営を行う建物の敷地として、同組合に対しまして、山県市東深瀬地内の市有地720平方メートルを、契約の日から令和23年3月31日まで無償で貸し付けることにつきまして、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、6案件につきまして御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

○議長（武藤孝成君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、11日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時26分散会

令和2年6月11日

山口市議会定例会会議録

(第 2 号)

山口市議会定例会会議録

第2号 6月11日（木曜日）

○議事日程 第2号 令和2年6月11日

日程第1 質 疑

- 議第48号 山口市税条例の一部を改正する条例について
議第49号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議第50号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例について
議第51号 山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議第52号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）
議第53号 財産の無償貸付けについて

日程第2 委員会付託

- 議第48号 山口市税条例の一部を改正する条例について
議第49号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議第50号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例について
議第51号 山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議第52号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）
議第53号 財産の無償貸付けについて

○本日の会議に付した事件

日程第1 質 疑

- 議第48号 山口市税条例の一部を改正する条例について
議第49号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議第50号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例について
議第51号 山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議第52号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）
議第53号 財産の無償貸付けについて

日程第2 委員会付託

議第48号	山県市税条例の一部を改正する条例について
議第49号	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議第50号	山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
議第51号	山県市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議第52号	令和2年度山県市一般会計補正予算（第3号）
議第53号	財産の無償貸付けについて

○出席議員（13名）

1番	田中辰典君	2番	奥田真也君
3番	寺町祥江君	4番	加藤裕章君
5番	古川雅一君	6番	加藤義信君
7番	郷明夫君	8番	操知子君
9番	福井一徳君	10番	山崎通君
11番	吉田茂広君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	服部和也君	理事兼 総務課長	此島祐司君
理事兼 地方創生監	浅井聡君	理事兼 企画財政課長	奥田英彦君
税務課長	山田正広君	市民環境 課長	谷村政彦君
福祉課長	江尾浩行君	健康介護 課長	藤田弘子君
理事兼 子育て支援課長	久保田裕司君	農林畜産 課長	浅野晃秀君
水道課長	高瀬正人君	建設課長	大西一也君
まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君	会計管理者	安川英明君
学校教育 課長	日置智夫君	生涯学習 課長	土井義弘君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 棚橋輝英君 書記 水谷勝彦君
書記 長谷部尊徳君

午前10時00分開議

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第1、質疑。

質疑は、6月4日に議題となりました市長提出議案、議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例についてから議第53号 財産の無償貸付けについてまでの6議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、通告順位により順次発言を許します。

通告順位1番 石神 真君。

○12番（石神 真君） それでは、議長のお許しを頂きましたので、1問だけ質疑をさせていただきます。

令和2年度山県市一般会計補正予算（第3号）、資料5、13ページの災害救助費となっておりますが、内容につきましては支援台帳ということでありましたが、これについて、一般質問を私がしようと思ったんですが、今回議案が出ているということで、一般質問は断念しましたので、ここで、その災害救助費の中身、登録者と作成の目的、方法ということで、担当課長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 江尾福祉課長。

○福祉課長（江尾浩行君） 御質問にお答えいたします。

山県市地域防災計画では、災害時要介護者対策としまして、災害発生時に地域ぐるみで災害時要介護者の安全確保を図るため、自主防災組織、民生委員、地域住民等との連携の下、平常時から避難行動要支援者名簿を作成し、災害時における迅速、的確な情報伝達、避難誘導、救助等の体制づくりを定めています。

現在の要支援者名簿は、介護保険の要介護認定者や身体障害者手帳保持者などで、合計2,416名です。名簿提供先につきましては、消防機関、警察機関、山県市社会福祉協議会、自主防災組織、民生児童委員等に対し、避難行動要支援者本人の同意書を得ることにより提供すると定められています。ただし、災害が発生し、また発生するおそれがある場合においては、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要な情報に限って避難支援者関係者等に対し、本人の同意なしで名簿情報を提供できます。

今回の避難行動要支援者名簿の整備につきましては、総合行政情報システムとの連携により、最新の住民記録情報を利用可能とするとともに、障害者手帳情報及び介護情報

なども連携することができます。

また、避難行動要支援者本人の同意書を得た名簿については、民生委員、山口市社会福祉協議会等への提供を考えており、災害時や日常の見守り活動などの活用を考えています。同意書を送付する対象者につきましては、関係機関と協議しまして対象者の絞り込みを行います。なお、本人の同意書確認につきましては、広報や自治会及び民生委員の協力を得て周知を図っていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 先ほどのお話の中に消防機関、警察機関、また社会福祉協議会、それと自主防災組織、民生委員等とありますが、最後のほうにお答えられた民生委員、社会福祉協議会等の、同意を得たものに限って提供をしていきたいというような今のお話でしたが、実際、先ほど言いました消防、警察、それから社協には確実に手元に渡しておくのか、それとも、ここ、市役所一括管理でいざというときに渡すだけであって、実際手元には持たせないのか、そのところは。

あと、等とかと言われましたが、等というのはどこら辺までの範囲をお示しになれるのかと。

○議長（武藤孝成君） 江尾福祉課長。

○福祉課長（江尾浩行君） 同意書を得た名簿につきましては、先ほども説明したように、民生委員、山口市社会福祉協議会、自主防災組織、警察機関、消防機関の長に出させていくように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） そのほかにも、等にとって書いてあったので、そのほかにはどこら辺までを、その等というのは範囲を示されておるのかという答弁が落ちていたので、ちょっとそのところを。

○議長（武藤孝成君） 江尾福祉課長。

○福祉課長（江尾浩行君） 先ほども説明させていただきましたが、消防機関、警察機関、山口市社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員、児童委員を対象としておりまして、そのほかにも必要などころにつきましては、山口市地域防災計画の中の本部会議で決定して決めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 以上で、石神 真君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位2番 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 議長より発言の許可を頂きましたので、質疑を3件させていただきます。

議第52号、令和2年度山県市一般会計補正予算について、3件の質問を行います。

資料5、15ページ、商工振興、活性化事業補助金、観光振興、自然・宿泊体験支援事業補助金の内訳と周知の方法について、まちづくり・企業支援課長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） お答えします。

山県市中小企業等活性化補助金につきましては、当初予算で総額5,000万円の補助を計上させていただきましたが、4月から5回に分けての事前相談会を行ったところ、78の事業者から相談があり、補助申請額が予算を大きく上回るということが予測されました。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化する事業者が多い中、雇用の維持と事業の継続の観点から、市内経済の早期回復を願い、補助金を3,000万円追加して総額8,000万円とすることといたしました。

6月1日で1次募集を既に終了しており、改めて追加募集という周知をすることは、現在のところ考えておりません。ただし、交付予定額が予算に達しない場合は、小規模型に限定して追加募集も検討させていただきます。この場合は、山県市の広報紙等で周知を図ってまいります。

次に、自然・宿泊体験事業のほうでございますが、新型コロナウイルスの感染症の影響で外出自粛が長期化し、自粛要請が解除となった今でも遠出を控える方も多いかと予想されますが、本事業は、市内の子育て世帯にグリーンプラザみやまキャンプ場で、家では味わえないようなキャンプを近場で体験してもらおうと企画をさせていただきました。

対象は市内の18歳以下の子供を持つ世帯で、キャンプ場の施設利用料金を半額に、また、子供の個人利用料を無料とするものでございまして、期間は8月1日から10月31日までの期間として、直接キャンプ場に予約をしていただきたいと思います。

周知については、山県市の広報紙7月号や、市及びグリーンプラザみやまのホームページで紹介する予定でございます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 再質問をさせていただきます。

商工振興費につきましては、現状のコロナの状況もあり、今年にそういった支援が広げられるということは大変いいことだと思いますので、期待をいたします。

観光振興費についてですが、グリーンプラザの利用を市内の方にということで、お子さんも大変喜ばれる事業になるのではないかと思います。利用される方の中には、市内のお子さん、御家族ともに市外の方と御利用されたりする場合、また、親子世帯だけではなく、祖父母の世帯も一緒に利用されたりすることなども想定されると思いますが、できれば幅広い利用に対応していただきたいと思いますが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） お答えします。

申請者が山県市内の子育て世帯であれば、そこに入って、一緒に入っていただく方が市外であっても、それはお認めしようということで考えておりますし、もちろんお子さんが市内の方であれば、祖父母の方でもということも考えておまして、そこは柔軟に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） ありがとうございます。

次の質問に移ります。

2件目は、同じく資料5の17ページ、消防団需用費と防災対策備品購入費について、内訳を理事兼総務課長にお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 御質問にお答えいたします。

まず、消防団需用費の補正につきましては、各種訓練や式典など、今後の消防団活動における新型コロナウイルスの感染防止対策として、必要な消耗品あるいは備品を購入するものでございます。内訳でございますが、感染症予防マスク、こちらを4万500枚、アルコール消毒液を112本、ゴム手袋を1,500枚、雑巾を81枚という積算でございます。

続きまして、防災対策の備品購入費につきましては、5月の臨時会でもパーティションあるいは非接触型体温計、こういったものの購入経費を補正させていただきました。今回の補正につきましては、避難所におけるさらなる新型コロナウイルス対策といたしまして、飛沫感染の防止に有効な段ボールベッド、こちらを100台、また、感染が疑わしい避難者に対応する職員のために防護服、こちらを100セットのほか、今回の新型コロナ対策で一連備品等を購入しておりますので、これらを保管するための備蓄倉庫、これを

3台、美山中央公民館、山口市総合体育館、そして、ふれあいセンターを使うことにしておりますので、市役所、こちらの3か所に倉庫を購入するというので、そういった経費でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 再質問をさせていただきます。

さらなる感染防止の対策で避難所に備品をとということで、お答えを頂きました。コロナウイルスの感染防止対策としましては、避難所では少人数や個別空間への避難を優先して、大きな避難所への避難者を減らすことが重要であるとされています。少人数の避難所への、こういった対策の備品の追加などは含まれてはいないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 再質問のほうにお答えいたします。

少人数の避難所への支援ということで御質問を頂きました。

山口市の避難所が合計42か所、今ございますが、市の職員が250人程度の規模ということで、これらの42の避難所、あるいは9か所以上の避難所を職員だけで運営していくというのは大変な困難を極めるということが想定されます。

したがって、昨年からは地元公民館を地域の方で運営していただくといったことを市といたしましても推奨しておるところでございます。今回の新型コロナウイルスの感染問題がある中で、こういった取組というのは有効なものであるというふうに考えております。したがって、地域の公民館を避難所にしていただくということも引き続き働きかけをしてまいりたいと考えております。

なお、そのための備品購入費につきましては、今年度から既存の補助金でございますが、自主防災組織活動育成補助金、こちらを大幅に拡充させていただきます。その中で地域が運営する避難所において、資材購入をする場合につきましても、補助率2分の1、上限が10万円でございますが、補助制度のほうを拡充しておりますので、こちらの活用について、地域自治会のほうに働きかけをしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 次の質問に移らせていただきます。

同じく資料5の11ページ、やまがた応援事業について、その内訳と周知の方法を理事

兼企画財政課長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 御質問にお答えします。

やまがた応援事業につきましては、4月27日及び5月29日に発表した新型コロナウイルス感染症に対する山県市緊急対策のうちの1つであるプレミアム付商品券事業のことです。商品券は飲食店用と飲食店以外用の2種類の販売を予定しており、飲食店用は500円券20枚を1セットとし、額面1万円を5,000円で、飲食店以外用は1,000円券10枚を1セットとし、額面1万円を7,000円で、各1万セット販売しようとするものでございます。合計いたしますと約2億円の予算となっております。

なお、そのほかに需用費や役務費、業務委託料などで、事務費として2,000万円ほど予算を計上しております。

販売につきましては、全世帯に引換券を送付し、1世帯にそれぞれ1セットを販売したいと考えております。販売状況によっては2次販売も検討しております。利用可能な店舗は、山県まちづくり振興券の取扱登録店を予定しております。現在、285店舗程度となっております。

販売は時期を逸しないように、できるだけ早期に販売ができるよう指示を受けておりますので、8月初旬には販売を開始したいと考えております。周知の方法につきましては、広報7月号に2ページほど使わせていただきまして告知するとともに、ホームページで掲載したいと考えております。

また、今回は引換券を全世帯に送るということで、引換券を送付する際の封筒にチラシも同封していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 再質問をさせていただきます。

コロナウイルス感染症に対する緊急対策ということで、今、御答弁ありましたように、記者発表もされました。この事業に大変期待が高まるころではありますが、今回議案に出されまして、これから審議をし、賛否を問う案件になります。その事業について、既にホームページでも告知をされている状態となっておりますが、こういった通常ではない緊急の状態、早く支援策を市民の方に届けたいという思いは十分に理解はするんですけれども、広報が審議に差し支えのあるようなものになってはならないと考えますが、その辺りについていかがお考えでしょうか。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 再質問にお答えさせていただきます。

ホームページには緊急経済対策ということで、市民の皆様への市長のメッセージとしてお伝えさせていただいております。確かに議員のおっしゃるとおりで一理あると思うんですが、全員協議会でも事前に議員の皆様にも御紹介をさせていただいておりますし、通常の議会でも全員協議会後に議案というのは全ての報道機関に記者発表しておりますので、当然、議決を前提としておりますので、議決後にしか事業を開始することはございませんので、下準備は若干するかも分かりませんが、当然議決後ということで、事業を実施することとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 以上で、寺町祥江君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位3番 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） それでは、議長より御指名を頂きましたので、3点にわたって質疑をさせていただきます。

まず1点目、議第52号、山県市一般会計補正予算（第3号）、資料5の12、高齢運転者交通安全対策事業補助金について、福祉課長にお尋ねをします。

75歳以上の高齢者へのペダルの加速抑制装置の取付けの補助金ということですが、その内容と87万円の根拠についてお尋ねをします。

○議長（武藤孝成君） 江尾福祉課長。

○福祉課長（江尾浩行君） 御質問にお答えいたします。

岐阜県において、昨年の交通事故死亡者数のうち約4割が高齢運転者によるものである一方、自動車運転免許証自主返納率が全国44位と極めて低位であることなどの理由により、今年度より75歳以上の高齢運転者を対象に、現在所有している自動車に対して後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置費用に係る市町村補助金に対する県補助制度が創設されました。その制度を活用するため、1台1万円を上限に補助します。1台当たりの県補助金は市町村補助の2分の1以内、上限5,000円となっております。

87万円の根拠につきましては、県の試算により、山県市内の75歳以上の自動車運転免許証保有者数を基に、装置取付け可能台数を算出した台数の1割、87台に1万円を乗じた金額になります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 実は私、1週間ぐらい前に、新聞にも掲載されたようですが、踏み間違いによつての事故の直後を目撃しまして、本当に危ないなというふうにも実感も

しましたし、今日の新聞にも可児市で67歳の男性がコンビニに突っ込んだというような記事も掲載されていました。

この補助制度の概要についてお尋ねをします。

○議長（武藤孝成君） 江尾福祉課長。

○福祉課長（江尾浩行君） 再質問にお答えいたします。

対象者は、市内に住所を有する75歳以上の者、自家用自動車の所有者または使用者の氏名と運転免許証に記載されている氏名が同一である者、自動車税または軽自動車税を完納している者。後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置としての機能を有し、国土交通省が認定した装置であること、一般社団法人次世代自動車振興センターが認定した事業者が販売、取付けをし、当該装置の使用上の説明を受けている者、市内では6事業所が認定されております。

補助金額は1台1万円以内、補助対象期間は令和2年4月1日から令和3年2月28日までに設置完了したものになります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 今の説明で、認定された装置であるということと、認定された販売事業者であるという、そういうことで、大変に何か分かりづらく、これ、周知が必要かなというふうに思いまして、取り付けられた後に補助がないということがあってはいけないというふうに思いますので、その辺の徹底の方法と、また、高齢者の安全確保という点では、継続事業でないと補助の目的を達成できないというふうに思いますが、今後、継続する必要があるというふうな事業だと思いますけれども、その考え方についてお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 江尾福祉課長。

○福祉課長（江尾浩行君） 市民の周知につきましては、広報やホームページ、または老人クラブがありますので、それを通じてなるべく分かりやすくパンフレット等を作って周知したいと考えております。

あと、この事業の継続なんですけど、県補助制度が継続されれば実施していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 質問を変えてください。

加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 続きまして、資料5、18ページ、伊自良支所サーバー室備品につ

いてお尋ねをします。

これ、説明で環境整備費とのことでしたが、1,771万6,000円の内容と内訳をお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） 御質問にお答えいたします。

伊自良支所のサーバー室の備品についてでございますが、G I G Aスクール構想における児童・生徒1人1台タブレットのためのものがございます。内訳といたしましては、児童・生徒の1人1台タブレットの管理サーバー3台の費用54万8,400円、それから、もう一つはセキュリティーパッケージの費用として約605万円、それから、最後にですが、児童・生徒が使用する学習支援ソフトのライセンスになりますが、これが950万円ほどになります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 分かりました。備品ということで、物的なものかと思いましたが、G I G Aスクール構想用のソフト関係ということで、理解をさせていただきました。

続きまして、資料5、18ページと19ページで、教育振興費の備品購入費について、小中併せてお聞きをします。

G I G Aスクール構想により、オンライン教育の実施に向け、タブレット端末を全児童・生徒分と教員用、予備分、合わせて2,010台ということでしたが、これ、リースまた買取り、どのように試算をされて、どちらを選択されたのか、理由も含めてお尋ねをします。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） 御質問にお答えいたします。

2,010台分のタブレットは買取りでございます。当初は、本年度より4か年計画で文部科学省の国庫補助を活用しながら、小学校1年生から中学校3年生までの全児童・生徒に導入予定でございました。しかし、今年度の新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業措置が取られ、文部科学省より、4か年計画が前倒しで本年度中に導入できることとなりました。

また、国庫補助の対象外となる3分の1の児童・生徒用タブレットが総務省の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により申請できることになりましたので、リースではなく買取りということで、本年度中に全児童・生徒に導入を計画しております。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 分かりました。

機器代のほかにも、例えばソフトウェア代、それからまた、設定代金、それからカバーを取り付けられるなどフィルムも必要かというふうに思いますが、付属品も含めて、タブレット1台単価は幾らになるのかお聞きします。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） 再質問にお答えいたします。

1台当たり約5万9,000円となります。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 分かりました。ちょっと私のほうも他市の状況を調べてみまして、やっぱり1台単価にかなり開きがあるなというような印象を持ちまして、やっぱり買取りが多いなということで、例えば1台当たり9万5,000円とか9万円、または7万円、安いところで5万円を切るような、そういった見積りを立ててみえる市町村もありました。本市の場合は、学習支援用ソフトも入るということで、充実はされているなという印象ですけど、これ、入れていないところもあるようでした。

いずれにしましても、年内度予算ということで、他市町ほぼ一斉の発注ということになりそうですが、本市の納入時期の見通しについてお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） 質問にお答えいたします。

一応、納入期限は3月末までとはいたしております。ただ、全国一斉に発注がかかる、あるいは早いところもあり、遅いところもあるということでございますので、本市といたしましても、教育委員会といたしましても、できるだけ早く納入していただけるように、例えばまとまった段階で、200台なら200台まとまった段階で納入していただくようお願いをする予定でございます。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 以上で、加藤義信君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位4番 操 知子君。

○8番（操 知子君） 議第52号、資料5、17ページ、防災対策費、備品購入費について総務課長へお尋ねします。

今補正予算により市内3か所が増設され、また、避難所の面積も従前の50%増しと対

策が進められておりますが、人口にすると、計どれほどの備品確保の想定となりますでしょうか。必要数の何%となりますでしょうか。今後の増設予定はありますでしょうか。

以上、3点についてお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 御質問にお答えいたします。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、避難所の過密状態を回避するため、従来から自主避難所として開設しております6か所の避難所に加え、避難勧告が発令された際には3か所の避難所を追加で開設することとしております。

収容可能人数でございますが、地域防災計画では、自主避難所として開設する6施設で2,930人、追加で開設する3つの施設で930人としておりまして、計3,860人の収容が可能な計算となります。しかしながら、新型コロナウイルスを考慮した避難所運営が求められておりまして、例えば避難者の間隔を2メートル確保する場合、従来の3割程度の人数しか収容できないとされております。

そこで、山口市といたしましては、パーティションを活用することでより多くの人数を収容したいと考えております。パーティションを活用した場合、従来の6割程度が収容可能とされており、そうしますと約2,300人が収容可能ということでございます。

次に、必要数の何%確保できるのか、今後の増設予定はあるかという点につきましては、過去の最大の避難者数をどう見込むかによりまして、6か所の自主避難所を開設した過去の実績を見ますと、例えば大雨特別警報も発令されました平成30年の7月豪雨におきましては、避難者はゼロ。また、昨年、長野県等で甚大な被害が発生しました台風19号、こちらにおきましては、最大15世帯、22名の避難者でございまして、こういった実績からすれば、雨を想定した避難所として不足は生じないものと考えております。しかしながら、大地震や未曾有の豪雨となった場合は、9か所の避難所でも不足することが見込まれます。

先ほども御答弁申し上げましたが、山口市におきましては、計42か所の施設を指定避難所としております。これらを市の職員、250名程度の規模でございまして、市の職員だけで運営するのは困難を極めるということも想定されまして、昨年度から推奨しておりますが、地元自治会が地域の公民館を避難所として、主体的に運営すること、あるいは市が開設する避難所につきましても、地域住民の参画が不可欠と考えております。

そういった事情も踏まえまして、今年度から地域が主体となった防災訓練、あるいは資機材の購入、そういったことに対しまして補助制度を拡充いたしました。その活用の呼びかけも強力に進め、共助の推進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

ます。

あわせて、今回の新型コロナウイルスの感染拡大も踏まえまして、市民の皆様には自宅が安全な場合は自宅、また、避難する場合におきましても、親戚、あるいは友人宅、そういったところにつきましても、指定避難所以外への避難ということも御検討頂くように広報のほうを努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 操 知子君。

○8番（操 知子君） 再質問を行います。

山縣市地域防災計画では、揖斐川・武儀川断層帯地震における避難者数は1万760人と想定されております。そこで再質問ですが、全国的にも避難所不足で宗教施設と自治体との災害時協定が6年前と比較して2.7倍となっている現状です。先ほどの御答弁にもありましたが、今後の民間との避難所確保、備品倉庫設置の協定締結を進めていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか、見解を求めます。

また、現在、自治体間の広域連携支援体制はなしとのことですが、今後の体制について見解を求めます。

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩します。

午前10時36分休憩

午前10時38分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 再質問にお答えいたします。

まず、御質問1点目が、民間との協定の必要性という御指摘だったかと思えます。今回、3か所の避難所を新たに開設するというので、9か所の避難所を職員で責任持って運営していこうということを打ち出しました。先ほども御答弁申し上げたとおりなんですけれども、避難所全体としては42か所ございます。今現在、民間との協定については、結論申し上げますと、視野には入っておりません。

御質問の2点目が、ほかの自治体との避難に関する協定という御指摘だったかと思えます。こちらにつきましては、四、五年前から、こちら、ちょっとごめんなさい、正確ではないかもしれませんが、岐阜圏域の市町が集まりまして、非常に大きい水害、確かきっかけが平成23年だったと思えますけど、関東・東北豪雨、茨城の常総で大きな被害が出た災害なんですけれども、それを機に県のほうが広域避難というものも打ち出しており

まして、岐阜圏域の市町が集まって、山県市の人、例えば本巢に避難する、あるいは浸水被害が大きいことが想定される羽島市辺りにつきましては、いわゆる1,000年に1度の雨が降れば、ほとんどの地域が水に浸かってしまうということで、羽島市以外への避難も検討するというので、年に数回、担当者が集まりまして、広域避難の在り方について検討を進めておるといふ事実がございます。

以上でございます。

○8番（操 知子君） ありがとうございます。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩します。

議場の時計で午前10時50分から開始します。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、通告順位5番 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 議長から指名を頂きましたので、5点について質問をしたいと思います。

まず1点目、議第53号の財産の無償貸与についてということで、まちづくり・企業支援課長にお尋ねをします。資料は1の14ページです。

公募型のプロポーザルで実施して、応募1社にて決定とのことですが、賑わい創出拠点施設に対するぎふ農業協同組合の提案の、施設規模や運営の内容の特徴について、まず1点お伺いをしたい。

それから、当該地域の720平方メートルの年間の賃料の相場は大体どのくらいなのか。

それから、3点目に、貸付期間20年間というふうになっていますが、当該事業者による事業の廃止などの場合の規定について、契約上はどのようになっているかをお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） お答えします。

施設の規模ですが、全体の建築面積が596平米、そのうち店舗部分が461平米で、構造は鉄骨造り、平家建てという計画となっております。運営内容につきましては、地域産品などの物販と飲食スペースを予定しておりまして、特徴としましては、地域の農業振興につながるような店舗づくりということで御提案を頂いております。農協さんならで

はの強みを最大限生かして市内の農業振興を強化し、また、J A独自で地域産品を活用した加工品も開発していくということでございました。

市有地の賃貸料ですが、市の普通財産の貸付けの例によれば、年間約58万5,000円ということになります。

契約期間途中で撤退など事業廃止するということが万が一起きました場合には、その施設、今回造られる施設を無償で市に譲渡するということになっております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） お店の面積が461というのと、実際に飲食のスペースも設けるということでした。具体的な検討に当たっては、なかなか事業者が見つかるかなという、私も心配していたんですけども、見つかってよかったなというのが率直な思いです。それと同時に、やっぱり厳しい中でずっと事業を継続していくということはなかなか大変かと思うので、その意味でいうと、市としてもそこをきちっと支援するというようなことが大事だというふうに思いますので、ぜひそういう観点でこれを成功させてほしいというふうに思います。

続いて、2点目に移ります。

議第52号で一般会計の補正予算、資料5の11、9の企画費のところです。

上願の自治会のコミュニティ助成事業の内容及び同様の取組について、他の自治会では行われているかいないか、採択に当たって上願自治会の評価されたポイントについてお尋ねをします。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 御質問にお答えします。

コミュニティ助成事業というのは、一般社団法人自治総合センターが宝くじの収益金を財源に全国の自治会等のコミュニティー組織に対し、県、市を通じて集会施設や備品等の整備について、社会貢献広報事業として助成を行うものでございまして、今回の上願自治会の場合は、コミュニティ助成事業の内容は自治会等の備品でございまして、机、パイプ椅子、テント、発電機、野外投光器などとなっております。

例年ですと、8月中旬から下旬に岐阜県を通じて申請書の照会がございまして、ホームページに掲載して御案内しております。また、助成を実施した自治会については、毎年1回広報紙に掲載し、制度についてのお知らせをしております。申請期間に関わらず、自治会からの相談も頂いておりますので、他の自治会でも同様の取組はされているものと考えております。

また、過去に相談頂いた自治会には、例年、個別に募集開始の案内をさせていただいておりますので。また、昨年度の第2回定例会でも同じような趣旨の御質問を頂いておりますが、周知不足ではないかという御意見も頂きましたので、今年度につきましては、5月号の広報配布時に自治会ができる補助金、助成金等の一覧を配布しております。また、9月号の広報紙にも、自治会長宛てに文書で御案内する予定をしております。

採択につきましてでございますが、自治総合センターによるものでございますので、評価のポイントの詳細は分かりかねます。宝くじの収益金の活用という趣旨から、過去の市町村ごとの実績も踏まえて、申請事業1本ごとに審査されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 今、御紹介があったように、以前にもこれ、一般質問でも聞いたことがあります。比較的山口市は採択率が多いようで、いいことだというふうに思うんですが、今回のこれについての申請というのは、山口市全体では何自治会ぐらい出されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） お答えします。

御相談頂いたのは3自治会ぐらいだと聞いております。正式な数字ではないようでございますが、3自治会ぐらいだと聞いております。申請につきましては、今回は上願のみの申請をさせていただいております。

申請書類が多いとか、いろんな理由がありまして、なかなか期間も短くて申し訳ありませんが、毎年申請内容、県から来る交付、県から来るあれが違いますので、内容が少しずつ変わりますので、どうしてもその時期にしかできませんので、今回はそれが広報で回覧という形を取るかも分かりませんが、やるように予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 申請書類が多いという話があったんですけど、私も相談を受けて、実際にいろいろ検討したら、あまり時間がないとなかなか難しいということなので、事前に、計画的にそれぞれの自治会で応募されるような案内をぜひしていただきたいと思っております。

それでは、3点目に移りたいと思います。

同じく一般会計の補正予算で9の企画費です。山県の応援事業のプレミアム付商品券事業の、業務委託料の業務内容及び1,220万円の根拠となる試算について、また、委託先

はどのような基準でどのように決定をされるのか。ちなみに、前回のプレミアム商品券の業務委託先はどこか、お尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） お答えします。

業務委託料の業務内容につきましては、商品券の印刷業務や管理・保管業務、販売業務及び販売手数料などでございまして、内訳としましては、商品券の印刷関連で630万円ほど、人材派遣で約250万円、金融機関への販売手数料が約100万円ほど、その他諸経費や消費税を予算として計上しております。

この積算根拠につきましては、昨年度実施いたしましたプレミアム付商品券事業を参考として積算をしております。

委託先の基準と決定方法につきましては、昨年度に実施したプレミアム付商品券事業ではプロポーザル方式で業者を選定しておりますが、今回は先ほど言いましたように、8月初旬には何とかしたいということを考えておりますので、議決頂いた後にプロポーザルや指名競争入札による業者を選定するのはちょっと困難かと。時間的余裕はないものと考えており、議決後、速やかに契約できるように検討しております。ちなみに、昨年度の業務委託先でございますが、株式会社JTB岐阜支店となっております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 今、説明を頂いた明細の中で、印刷製本費とかそういうのはそこに書いてあるんですが、業務委託料が1,220万というふうに書いてありますので、その中身について、具体的にお聞きをしたいと。

それから、この事業の関係で、実は、一応提案されているのは500円券で20枚ということで、実際に他市の場合、1,000円券でやって、そうすると740円の定食屋が使えないというようなこともあって、山県市のやり方は、非常に私はいいのではないかとというふうに思いますし、これぜひ、市内の事業者をやっぱりみんなで応援するという意味では積極的に推進をしたいなというふうに思うんですが、その点で1点あるのは、飲食店の場合はやっぱり日銭商売なんですよね。そうすると、実際に市民の方が券で使われたときに、換金の問題ですよね。これをどのくらいのスピードでやるか。例えば、1か月先とか半月先という、やっぱり支払い等々の関係で、大きな企業は別ですけども、やっぱり小さいところはなかなか大変だったりすると思うんです。そういう意味で、臨時給付金の10万円も非常に頑張ってもらって、私は、山県市は素晴らしいというふうに思っているんですけど、そういう細やかなところについても、ぜひ、そんな対応をしてほし

いと思うので、その点についてお聞きをします。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 再質問にお答えさせていただきます。

先ほどのが業務委託料の内容でございます。印刷等も含めて業務委託をかけようというふうに考えておりますので、先ほど説明させていただいたものが業務委託料の内容になっておりますので、御理解頂きたいと思えます。

2点目の1,000円券、500円の券の話ですが、当初は1,000円券でやろうと思っておったんですが、いろんな御意見を頂きまして、先ほど言われたように、喫茶店などで500円、お釣りが出ないというのが大原則としてございますので、そちらも500円券を今回は新たに採用してみようということでやっておりますので、御理解をお願いしたいと思えます。

あと、最後に、日銭の話でございますが、大概の業者さんが1か月に1度取りまとめてうちのほうへ、企画のほうへ持ってきていただきますので、それから1週間から10日程度後にはお支払いできるように努めておりますので、これはまちづくり振興券も同様の作業となりますので、1週間から10日程度はかかるものと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 委託の中身については了解しました。

1か月に1度の取りまとめの申請で、10日ぐらいで払いたいという話でしたけれども、1か月の取りまとめ、1か月間ですよね、売上げ1か月分なくなるということはないと思うんですけど、かなり多いと思うので、これについてはもう少し内部でいろいろ議論していただいて、例えば申請を月半ばと月末に切るとか、そういう具体的なところをぜひ検討していただきたいというふうに思えます。よろしいでしょうか。

〔「答弁が要るんですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 答弁。

〔発言する者あり〕

○議長（武藤孝成君） ちょっと暫時休憩します。

午前11時03分休憩

午前11時04分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 1か月に1回というのは、そういうふうに今まで
はやってきておるだけであって、要綱にどういうふうを書いてあったかはちょっと確認
できておりませんので分かりませんが、できるだけ速やかにお支払いできるように検討
してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君、質問を変えてください。

○9番（福井一徳君） 4点目、お伺いします。

これも一般会計の補正予算の分で、商工振興費、活性化事業補助金の追加として3,000
万円の増額の提案ということで、全体の申請件数とか、それについては先ほど他の議員
に報告されましたので、いいかと思えます。

持続化給付金との関係ではダブってできるということでしたが、持続化給付金の関係
というのは、市内の喫茶店なんかはほとんど休業補償金というのをもらわれていると思
うんです。そうすると、実際にその月の事業はゼロ、実績はゼロということなので、前
年と比較して50%以下までということなので、これとの兼ね合いがあると思うんですね。
ここらあたりについては、先ほどもありましたけど、なかなか分かりにくい部分もある
ので、国の制度と、この山口市で進めようとする制度はダブリで、両方とも含めて対象
だというあたりについて、内容はよろしいかどうかといことと、その辺りの広報につい
てお尋ねしたいと思えます。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） お答えします。

活性化補助金につきましては、5月15日から募集を開始し、6月1日に募集を終了し
ました。結果として申請件数は67件ということでございました。以前にお話ししました
内訳でございますが、生産性の向上などの設備投資などを主とする一般型の申請が38件、
創業型が5件、事業の継続を目的とする小規模型が24件という結果でございました。事
業総額は1億6,000万円以上に上る見込みでございます。

67件中、市内事業者に還元を考えております好循環の事業につきましては、件数で32
件、事業費ベースにしまして6,000万円を超えております。まだ補助金の交付決定も、交
付ももちろん行っておりません。6月中をめどに交付決定を出したいということで、今
現在、書類審査を行っております。

それから、国の持続化給付金との関係ですが、給付金の使途というものは制限がない
というふうに思っておりますので、山口市のこの補助金、市の補助金については、併用
については全く問題ないと思っておりますし、休業補償金につきましては、休業期間、

5月6日までの、この休業に対する補償と申しますか、協力金でございますので、山県市のこの補助金につきましては、未来に向かっての投資というふうに私は考えておりますので、全く併用ということは問題ないのではないかと申すように考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 持続化給付金についても別に問題ないという話でした。持続化給付金について、まだ継続を、ずっと来年の1月までするという事なので、これをもらっても採択されても実際にそちらのほうは申請できるということだったと思いますので、そのことを市民に周知をしていただきたいと思います。

じゃ、最後、5点目です。

一般会計の補正予算の消防費のところでは、消防費の備品購入費に非接触型の体温計26万4,000円が計上されていますけど、実際に台数と予定している単価について、それから、これ、いろんなところで申請が出されていまして、山県市全体としては何台ぐらい購入するかについてお尋ねをしたい。

あわせて、備品購入費のところでは、段ボールベッドの備品がありました。台数は100台ということだったので、1台当たり幾らするかということをお伺いしたいのと、42か所とかというふうになると、かなりそれぞれの避難所が数少なくなっちゃうんですね。この間の議論の中では、福祉避難所についてどういうふうにするかとか、いろんなことがあるので、私は重点的に配備をする、均等に渡すのではなくて、ここにはこういうものがあるとか、そういうような方法があるんじゃないかなと思うんですけど、そこらあたりの運用も含めて、どのように検討されているかについてお伺いします。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 御質問にお答えいたします。

非接触型体温計の購入予定数につきましては12本、単価は税抜きで2万円でございます。なお、市全体の購入数につきましては、予算のほうを取りまとめしております理事兼企画財政課長のほうから御答弁させていただきます。

次に、段ボールベッドにつきましては、今回は100セット購入予定でございます、金額につきましては、1台当たり税抜きで9,980円、総額では109万7,800円を計上しております。

また、100セットの根拠につきましては、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえまして、従前から開設しております6か所の自主避難所に加えまして、避難勧告が発令された場合には、今回、追加で3か所の避難所を開設し、計9か所の避難所開設を考

えており、1避難所当たり10セットに加えまして、予備を10セット確保することとし、合計100台とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 御質問にお答えさせていただきます。

非接触型温度計、体温計でございますが、その他の部署を含めた山口市全体の購入台数につきましては、既存の予算で既に購入したもの、今後購入するものを含めまして、企画財政課で現在把握している台数は109台となっております。

内訳といたしましては、子育て支援課が39台、学校教育課が25台、総務課15台、消防団が12台、これが今回上がっている物件でございますが、福祉課9台、生涯学習課7台、健康介護課2台でございます。

予算上は、先ほど総務課長が答弁したとおり、1台税抜き2万円で全て統一をさせていただいております。しかしながら、現在は同等品が半額程度で入るといってお話も聞いておりますので、購入時には十分調査の上、購入するようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 全容が分かりました。全体で9か所ということなので、取りあえず、まず、それぞれ10台という話でしたので、今後も福祉避難所なんか等々含めて、こういう施設が必要だというふうに思いますので、まずそこからスタートかなというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位6番 吉田茂広君。

○11番（吉田茂広君） それでは、議長に許可を頂きました。通告に従いまして、2点質疑を行います。

まず、1点目ですけれども、議第52号、令和2年度一般会計補正予算の資料5、11ページ、やまがた応援事業ですけれども、同僚議員が2人ほどお聞きになりました。1番の質問に関しましては、もう分かりましたので結構です。

2番と3番につきまして、これは市長の、いわゆる新型コロナウイルスに対する肝煎りの事業だと思いますので、市長にお尋ねをしますけれども、世帯に対して募集をするということですね。要するに、1人の世帯であろうが10人の世帯であろうが同じような募集の方法で募集をするということ。それで、不公平感が出るのではないかというよう

なことが危惧されますけれども、それはいかがでしょうかということ。

そして、もう一つは、飲食店向け、小売店向け、それぞれ1万セットを募集するというところで、プレミアム率はそれぞれ100%と42.9%と、そうした違いが出ておりますけれども、そのプレミアム率の違い、また、なぜそれぞれ1万セット、合計2億円を募集するのかというようなこと。

その2点に対しまして、お尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） やまがた応援事業についてお答えをいたします。

2点目の、世帯に対し募集するという募集方法について、不公平が生じないかという御質問でございますけれども、今回のプレミアム商品券の販売方法に当たっては、先着順等、一部の方にしか行き渡らない方法ではなく、広く市民の皆様に購入機会を提供したいということから、同じ住所に住み、同一の生計を営んでいる家族ごとの単位、生活が実際に世帯を単位に営まれていることに鑑みまして、世帯単位といたしました。

議員お話しのように、世帯の構成人数はそれぞれの世帯で異なっており、その点からは不公平、公平とは言い難いかもしれませんが、限られた発行販売数をなるべく広く、多くの市民の皆様に購入していただくための販売方法としておりますので、御理解頂きたいと思います。

次に、プレミアム率の違いについてでございますが、その根拠ということでございますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の下に、感染につながる、いわゆる三密、密閉空間、多くの人の密集する場所、近距離での密接した会話を避けるように、市民の皆様には不要不急の外出自粛要請を行い、店舗などについては営業自粛、時間短縮などをお願いしてまいりました。そうした結果、当然ながら市民の皆様の消費活動は停滞し、とりわけ、3月と4月、5月、特に市内の商業、また、工業、観光等でございますけれども、そうした中でも飲食店の収入の減少は、他の商工業者と比較しましても著しく大きく営業が厳しくなっている、収入が少なくなっているという観点から、早急にそうした落ち込みを解消したいという必要があるということから、飲食店の消費の落ち込みを解消するために、こうした差を設けたわけでございます。

飲食店用の割引率50%、それからプレミアム率100%、飲食店以外の割引率30%、プレミアム率42.9%と、これは市が今まで、過去に行ってきたプレミアム率の中では一番助成も大きいものでございまして、また、市民の皆様にも参加頂いて、市内の消費を少しでも喚起していただきたいということでの対策でございます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 吉田茂広君。

○11番（吉田茂広君） 再質問をいたします。

まず、今回1億円ずつ2億円という金額、それが山口市が今、現状でき得る最大の金額だったんだろうというようなことは予測をいたします。

それで、今、市は多世代同居を皆さんにお願いしていますね。まちづくり・企業支援課でも、多世代同居に対して20万円、まちづくり振興券で補助をしますよというようなことを事業としてやっています。山口市もこれから将来にわたって、山口市としてずっと維持をしていこうと思うと、どうしてもやっぱり多世代同居をいろいろお願いして、少しでも市がかけることのできる経費というものを減らしていくというような考え方も大事かなと思っています。

そこで、今回のこのプレミアム振興券に関して、やり方はいろいろあったと思うんですけども、今後、そうしたいろんな部分での多世代同居に対するインセンティブといえますか、そうしたことをやっぱり考えていく必要があると思うんですけども、プレミアム振興券に限らず、今後の市長の、これを踏まえてでも結構です、そうしたことに對してどうお考えかというようなことを、それをお聞きします。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 今回のこの振興券につきましては、いわゆる3月、4月、5月分についての対応という考えでございまして、国も県も、また新たな支援策をそれぞれ検討してみえると思います。そうしたことも踏まえながら、今後対応していきたいと思えますし、また、先ほどお話にありました、世帯の多い家庭ですとか少ない家庭、そういった家庭に対して少しでも合理的な1世帯当たりの運営という、そういった世帯に対するインセンティブというお話でございまして、これからの政策の中にそういったことも念頭に置きながら、次の段階で検討する機会がございましたら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 吉田茂広君。

○11番（吉田茂広君） それでは、2点目を伺います。

同じく一般会計の補正予算の資料5、15ページ、活性化事業補助金ですけれども、これも同僚議員がお尋ねになりました。

それで、今回6月1日でもう既に事業を締め切って、その段階でもう既に5,000万円を超えて申請があるということだと理解をします。新たに3,000万円の予算をつけるということではなくて、今現在の申請に対応するための追加の補正予算ということで、この事

務量増加が予想されるためというよりも、実際に事務量が増加したわけですね、もう既に。5,000万円に対して当初予算では指導負担金400万円が計上されたと。単純に考えると事務量が増加したんですけれども、それに対して、市としても指導負担金の増加を考えるべきではないかというようなことを思ったんですけれども、いかがでしょう。まちづくり・企業支援課長にお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） お答えします。

商工会の指導負担金については、申請件数が増加すると事務量も増えるということは当然のことだと考えております。ただし、この補助金交付申請が終わった時点で事務が全部完了したのかというと、そうではございませんで、これからも実績報告の取りまとめであるとか、今年1年目でございます、補助事業の見直しの研究、提案ということも、この事務の中に含めさせていただいております。そういった中で、まだ途中ということで、今後、商工会さんと、よく事務内容を精査させていただきまして、必要というふうに認めれば、今後負担を検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 以上で、吉田茂広君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例についてから議第53号 財産の無償貸付けについての6議案に対する質疑を終結します。

日程第2 委員会付託

○議長（武藤孝成君） 日程第2 委員会付託。

議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例についてから議第53号 財産の無償貸付けについての6議案は、会議規則第37条第1項の規定に基づき、お手元に配付してあります議案の付託表どおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

○議長（武藤孝成君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

12日は総務産業建設委員会、15日は厚生文教委員会が、それぞれ午前10時より第2委員会室で開催されます。

なお、18日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時23分散会

令和2年6月18日

山口市議会定例会会議録

(第 3 号)

令和2年第2回

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

第3号 6月18日(木曜日)

○議事日程 第3号 令和2年6月18日

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○出席議員(13名)

1番	田中辰典君	2番	奥田真也君
3番	寺町祥江君	4番	加藤裕章君
5番	古川雅一君	6番	加藤義信君
7番	郷明夫君	8番	操知子君
9番	福井一徳君	10番	山崎通君
11番	吉田茂広君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君		

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	服部和也君	理事兼 総務課長	此島祐司君
理事兼 地方創生監	浅井聡君	理事兼 企画財政課長	奥田英彦君
税務課長	山田正広君	市民環境 課長	谷村政彦君
福祉課長	江尾浩行君	健康介護 課長	藤田弘子君
理事兼 子育て支援課長	久保田裕司君	農林畜産 課長	浅野晃秀君
水道課長	高瀬正人君	建設課長	大西一也君
まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君	会計管理者	安川英明君

学校教育
課 長

日 置 智 夫 君

生涯学習
課 長

土 井 義 弘 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 棚 橋 輝 英 君 書 記 水 谷 勝 彦 君

書 記 長谷部 尊 徳 君

午前10時00分開議

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（武藤孝成君） 日程第1、一般質問。

ただいまから、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位1番 石神 真君。

○12番（石神 真君） それでは、議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、コロナウイルスの加減でマスクをつけるという話がありましたが、議長のお許しを頂きましたので、質問のときはマスクを外してやらせていただきます。

本日は、2問質問させていただきますが、本当は3問やるつもりでありました。

1つは今回議案に載っております要支援者の話をしたかったんですが、議案にありましたので、今回は外させていただきますので、2問だけやらせていただきます。

国道418号についてですが、今年度、418号の富永畑野地域は3月で完成し、多くの方が喜んでおられます。

また、話は飛びますが、以前、佐野の自治会少し奥で自動車が壁にぶつかり、川に転落したりする事故があり、死亡事故には至っておりませんが、もう一つは、富永地区のダムの下の道路が極端に狭くなり、ここでも事故がありました。

そこで、今回もお尋ねするのは、富永地区だけでも21年ほどかかってあそこのバイパスが完成しました。このような実態を見ると、道路事業は頼めばすぐにできるものでないと私どもは心得ておりますが、やはり、声を上げなければできないものもできません。

そこで、昨年第3回定例会の一般質問でお尋ねした点ではございますが、新年度に入ってから新たな組織づくりに取り組むと答弁を頂きました。

コロナウイルスのため、なかなか人との接触が困難であったと思いますが、そのために進行が遅れていると思っておりますが、今、どこまで話が進められておりますか。課長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 大西建設課長。

○建設課長（大西一也君） 御質問にお答えします。

議員の御発言のとおり、全国に発令された新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府

の緊急事態宣言や諸事情もあり、協議を進めることはできておりません。

道路事業については、特に地域住民皆様の事業に対する熱意が必要で、国道418号がいかに地域にとって重要であるかを地域で共有することが必要と考えます。

国道418号道づくり住民会議は、用地の関係もあり、実施予定の改良箇所が中止となっ
てから、活動していないのが現状です。

そこで、現在の会長に御相談しながら、地域の連合自治会長にお願いして、熱意や盛り
上がり等、新たな組織としての活動について、地域の意見や雰囲気をもとめていただ
くようお願いしている状況でございます。

新たな組織づくりについては、活動に対する意見がまとまり次第、地域の皆様と協議
して、今後の活動方針等を決めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 今の課長の答弁では、地域の方に任せてあるから、それからで
あると。そのように、私は課長の答弁を捉えましたが、課長には申し訳ありませんが、
やはり、行政側も昨年新たな組織をつくっていくと述べられておりました。

だから、新たな組織づくりに意欲を見せていただき、地元の道路をよくしてこそ、地
域の安心・安全が守られていくんだという気持ちでリーダーシップを発揮していただき
たいと、そのように思います。

また、用地関係では、実施予定の改良区が中止になったから活動が進んでいないのも、
私としても理解をしているつもりであります。箇所づけが中止になったからといって、
ルート変更案でも何かないぐらい、またほかの勘考はないかという気持ちで岐阜土木に
突っ込んだお願いをしたのかと私は思いますが、その点について、課長の考えをお尋ね
いたします。

○議長（武藤孝成君） 大西建設課長。

○建設課長（大西一也君） 再質問にお答えします。

御質問に対して、現在の状況について答弁させていただきましたが、私としましては、
議員御発言のように、国道418号が山県市北部地域において、緊急時の対応や地域の活性
化においても大変重要な路線であると認識しております。

また、路線としては、岐阜県において2次の緊急輸送道路に指定されており、緊急時
には重要な路線となっております。緊急時の対応については、消防活動では、平成30年
4月1日から岐阜地域4市1町による消防の広域化が行われ、岐阜市消防本部、本巢消
防署、山県消防署の連携による活動が強く求められております。

救急、火事等の緊急時には、一刻も早く現地に到着することが必要となる中、迂回路もなく道路幅員が狭い、車同士の擦れ違いの際には神経を使って大変であること、冬季には積雪によりさらに通行が困難になる状況であることは、私も地元であり、実感しております。

このような状況は議員も十分御承知で、以前より、国道418号は命の道であり、大変重要な路線であると発言してみえることを承知しております。

また、議員御指摘の中止となった改良箇所については、私としましても、次の手段についても県と協議を行うべきであったのではないかと反省しております。

今後は、市としましても、地域と力を合わせ、新たな組織づくりに取り組み、積極的に国道418号の整備促進をしてみたいと思いますので、議員におかれましても、組織づくりや、地域の皆様が安心して安全に通行できる道路要望にお力添えをお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） それでは、再々質問をしたいと思います。今、担当課長もやはり、中止となったから、次の手段についても協議を行うよう反省をしたかったという答弁もございます。

そこで、最後に市長にお尋ねをいたしますが、418号線のバイパス案として、私ども、数年前でしたか、県にも国にも、自民党会派でお願いに上がっております。また、市に対しても、我々清流会として、418号線のバイパス改良についてもお願いを、要望書を出しております。

そこで、市長はそんなこと思われなと思います。国道256号、大体目安がついたということもあって、市長は少し安心されているかと思いますが、やはり同じ山縣市だからこそ、特に北部はこれでいいのかと。誰が考えても、道がよければ過疎化にはならない。私はそう信じておりますし、道路がよければ、通勤の範囲もよくなるという、そういう考えの中で、これから箇所づけが終わったところもルート案を変えたり、新たなバイパス案について、市長はこの北部についてもどのように進めていくつもりでおられるのか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えします。

国道418号線の道路幅員の確保、整備につきましては、振り返ってみますと、私が平成23年に就任させていただいて、そして256号ですとか418号ですとか関本巢線ですとか、そういった県への要望活動の中で、ちょうどいろいろ私も要望しておりまして、それま

でいわゆる今年の3月に供用開始になった富永地区の工事がなかなか進まないの、岐阜土木事務所は東からといいますか、下からといいますか、順番に工事を進めているので、それより上の部分については、なかなか新たに着手することができないということを書いてみえまして。

そういった中にありまして、岐阜土木の小早川所長さんにいろいろお願いしまして、24年だったと思いますが、いわゆる今の北消防署から上の部分について、新しく着工計画を立てますということ、そういったお話を頂いて、そして、当時、1年に1回、美山漁協の総会がありますので、その総会の折に、今まで上に上ってこなかったところを新たに着手してもらえますという報告を、挨拶の中でさせていただいた覚えがあります。

そうしたことから、道路というのは県で、この418につきましては、緊急の輸送道路と位置づけてみえますし、本当に一朝有事の際には、運送、災害の救助のために非常に重要な道路でありますので、これからもそういった思いをしっかりと私の政治的な活動方針の中にも取り入れていきたいと思っておりますし、そして残念なことに、北消防署から上の部分、用地買収ができませんでした。それで、昨年だったと思いますが、言ってみれば24、25、26、27、28、29、5年以上かけても用地買収ができませんでした。

いわゆる道路がありまして、川がありまして、こののりの部分が民地になっておりまして、ここの部分がもう何代も相続ができていないということで、相続者が広がって、100人ほどでしたか、なんかすごく相続人が増えておりまして、そういったことで、外国に行ってみえる方もおいでになるのかもしれないかもしれませんが、そういったことで相続ができないということから、北署から上へ上っていく分の拡幅ができなくなったという思いがございまして。

やはり、道路整備には地権者の方、256号もそうですが、地権者の方の御理解が頂けないと、どうしても前に進むことができませんので、そういった面におきましては、道づくり住民会議、地元の皆さんの御協力を頂いて、そういった盛り上がりの中で、地権者の方にも御協力頂いて、しっかりと、これからも取り組んでいきたいと、道路整備について取り組んでいきたいと考えておりますので、特に地元の議員の皆様におかれましては、そうした地元の皆さんの意見をしっかりと、皆さんの思いを、今の石神議員さんのような思いを伝えていただいて、そしてしっかりと私どもと地元の方と一緒に、県へも要望していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君、質問を変えてください。

○12番（石神 真君） 本当はもう一回ぐらい質問したいと思いますが、決まりででき

ませんので、よろしくお願ひしたいと思ひますが。

続いて2問目、光ファイバーの接続についてということですが、この事業は山口市がCCNの加入率が高いということで、シーシーエヌさんの事業としてやっておりますが、それをお願いしたのは山口市でございます。そこで、CCNの接続がなかなかまだされていないという住民の方からの意見がたくさんございます。

また、それにより、美山地区においては、美山支所の建て替えによって、進んでおります、これが遅れるのではないかとこの心配も住民の方はしておられますので、それについて、理事兼総務課長にシーシーエヌさんとの話合いの中でどこまで進んでいるのか、また、本当に完了できるのかということをお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 御質問にお答えいたします。

山口市有線テレビ施設は開局から15年が経過し、伝送路設備の老朽化、あるいはインターネットの環境の多様化による通信速度の相対的劣化、さらには、新規格のテレビ放送への対応といった課題を抱えておりますが、今後ますます高度化する情報化社会へ対応するため、令和元年度から、事業の指定管理者でございますシーシーエヌ株式会社の協力を得て、市内全域において光ファイバーケーブルによる戸別接続を令和3年度までの3年間の計画で進めているところでございます。

御質問頂きました光ファイバー化の進捗状況でございますが、令和元年度末時点で26.7%となっております。

なお、接続作業は、インターネット通信環境の改善を最優先させる、こういった方針の下、インターネット加入世帯から順次進めておるところでございます。また、各地域の偏りが無いよう、高富、伊自良、美山3地域同時で進めておるところでございます。

美山地域につきましても、令和元年度末時点で進捗状況は28.5%と、ほかの地域に比べて遅れは生じておりませんが、議員御指摘のとおり、美山支所再整備事業のスケジュールとも密接な関係にございますので、令和3年度の完了に向け、遅滞がないよう、着実に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） シーシーエヌさんをお願いして進めているということですが、ここであまり細かいことを言っても、なかなか担当課長のほうでは答えにくいかなと思っておりますが、1点だけ再質問をさせていただきます。

光ケーブルのつながりがまだまだという御自宅の方については、やはり企業さん優先

でやっておるのかと、個人は後回しなのかという、そんなような形で聞こえてきますのが、順次、ケーブル、インターネットの環境の通信になっているところからということでございますので、理解はしますが、その点については担当課長、答えられる範囲で結構ですので、お答えを頂けないかなと。順序的なことでございますけど。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 再質問のほうにお答えいたします。

議員御指摘がありました、企業が優先ではないか、あるいは個人のほうは後回しではないかといった声ですけれども、私どものほうには届いておりません。

先ほど申し上げたとおり、個人、企業の区別なく、インターネット環境があるところから順次整備しておるところということでございまして。しかしながら今、議員御指摘頂きました、そういった課題があるということでございましたら、私どものほうでも住民に対する周知をしっかりとやってまいりたいと、そういったことで地域の声に応えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） それでは、1つ目、2つ目と質問させていただきましたが、それぞれしっかりと事業を進めていただきたいとお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武藤孝成君） 以上で、石神 真君の一般質問を終わります。

続きまして、通告順位2番 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 日本共産党の福井一徳です。議長から御指名頂きましたので、2問、一般質問を行いたいと思います。

まず第1点目、バスターミナルを拠点とする新たな公共交通再編計画のスタートについて、理事兼企画財政課長にお尋ねをいたします。

いよいよ来年4月には山県インターを生かしたまちづくりの一環としてのバスターミナルが完成します。そして、平成31年度、令和2年度の2度にわたる実証実験を経て、来年4月からこのバスターミナルを拠点にして、新しい山県市の公共交通網が整備されます。

5年後には団塊の世代が後期高齢者になり、高齢化社会における地域公共交通の役割が一層重要になってきます。そんな中で、山県市でも、市民、市、交通事業者が連携を図り、利用者の視点に立った利用しやすい生活交通の整備を目指して、市民の移動手段を確保してきました。

私も議員になる前から、高齢者や交通弱者の足を守るデマンドバスを山口市全域にと、公共交通問題に取り組んできて、この秋で丸8年になります。

そして、ようやく美山地域は全域でデマンド型ワゴン、自宅前がバス停という山口市独自のデマンド型公共交通、市街地はハーバス路線がないところをカバーする市街地巡回線、岐阜大学病院直行便がスタートする計画です。

そこで、新型コロナによる影響などで検討などの遅れもあるとは思いますが、理事兼企画財政課長にお尋ねをいたします。

1点目、来年4月スタートに向けた、今後のスケジュールはどのように計画されているか。その中で、認可申請などポイントになる課題は何か。

2点目、美山全域のデマンドワゴンの運用に関して、岩佐、中洞地域も玄関先予約の方式で計画されるのか。椎倉、黒田地域や赤尾地域、いわゆる桜尾地区の運用はどのようにされようとしているのか。

3点目、実証実験を経て、市街地循環線や岐阜大学病院直行便の運行の検討課題は何か。

4点目、山口市の公共交通の基本理念、みんなでつくり、守り、育てる生活交通を実践し、それぞれの地域に合った公共交通をつくり上げる上で、市民の参加が極めて大切ですが、各地域の自治会、自治会連合会や老人会などの協力依頼を今後どのように進める予定か、お尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 御質問にお答えいたします。

1点目の今後のスケジュールにつきましては、7月初旬には公共交通会議を開催して、公共交通の再編方針について決定していく予定であります。

再編方針が決定後、運行予定業者と運行可能なダイヤ、ルートを検討し、8月頃から住民説明会を各地で順次開催し、御意見などを頂きたいと考えております。併せて関係機関との協議を行い、本格運行に向けた路線の作成を実施したいと考えております。最終的には、10月の公共交通会議において答申を頂きまして、その後申請手続に入る予定となっております。

申請におけるポイントといたしましてはいろいろあるんですが、再編におけるバス停の設置場所や運行経路が関係者や関係機関から方針どおりに承諾を頂けるかどうかというのが一番大きい課題だと思っております。

2点目につきましては、岩佐、中洞を含む美山地域はデマンド型運行で自宅付近の道路に一人一人の乗降場所を造る予定。椎倉、黒田、赤尾地区につきましては、令和元年

度に実証実験を行った同じ方法で、各地区一、二か所ほどのバス停を造り、そこで予約及び乗降を実施しようと考えております。

3点目につきましては、実証実験の結果から、市街地循環線のバス停の利用者数というのがある程度分かりましたので、利用が多いバス停を基本として、本格運行での設置を検討してまいります。利用の少ないバス停でも御要望はございますので、ルートの構築が課題となっております。

また、バス停設置位置についても課題がありまして、必ずしも安全に設置できる場所が、利用される方が乗降したい場所ではないということもございますので、位置の調整にも課題があると考えております。

次に、岐阜大学病院線における課題は利用者数が少ないことです。令和元年度の実証実験の利用者数は362人。平成30年度の実証実験の半分の利用となっておりますので、なおかつ令和元年の実験には、前回の実験で多くの御意見を頂きましたので、その点を改善したにもかかわらず利用者が減少した結果ということになっておりますので、それが課題かなど。

しかしながら、令和2年2月に実施した市民アンケート調査の結果での利用意向はございまして、全体では43%が利用したいという結果であり、うち、伊自良地域では約62%が利用したいと高い数値となっております。そのため、こういった方法がよいか再度検討している状況でございます。

4点目でございますが、各地域の自治会等への協力依頼についてですが、議員御発言のとおり、市民の皆様と協働でつくり上げることが公共交通を再編する上で極めて重要な点だと考えております。そのため、1点目で説明しましたとおり、住民説明会を各地区で実施していきたいと考えております。

また、新たに公共交通ガイドブックというのを作成予定でございますので、それを全戸配布により路線再編については周知を併せて実施していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） ありがとうございます。全体として、10月、公共交通の会議で答申を出して申請を進めていくということで、準備を進めてという話でした。

実は、2回実証実験が行われて、結果もこういうふうにホームページでアップされていまして、貴重な結果が出ているなというふうに思いました。

私、利用者登録をした理由というのをずっと見ていますと、これは美山関係なんですけれども、家の近くまで来てもらえるからというのが52%、通院に利用したくてという

のが45%ということですが、この中で非常に特徴的だなというふうに思ったのは、この登録者数というのは、必ずしも高齢化率が高いところだから登録をしているというわけではないというのが数字の中でありました。

よく見ると、やはり現状についての不便さがあるところは登録申請をずっとされている。それから、利用方法についてよく分からなかったからという話があるので、これは前もお話ししたんですけれども、やはりこういう新しい仕組みをつくる時に、いかに市民の人にきちんと利用方法だとかということを理解してもらうかというのは非常に大事だということも、このアンケートの中で見ていて思いました。免許保有者ほどデマンドに関心が高いというのもこのデータの中で書かれていますし、数字を見ました。

今の便利さは分かりますけれども、同時に免許返上した後の不自由さというのも非常に感じていて、それでどんどん今の高齢者の方は免許を持っていない方もおみえになるんですけれども、これから団塊の世代というのは免許の保有率が一挙に高くなった世代ということがあるので、このデマンドについての関心は非常に高いということもあって、私はぜひこの登録者数をいかに引き上げていくのかということが非常に重要なポイントだと思いますし、やはり地域の人たちが利用して支えるということ、いかに市民の人たちに知ってもらうかというのが大事だと思いますが、その点で、登録者数をどういふふう引き上げていくのかという辺りを1問、お聞きしたい。

それから、実際に運行について、これ、スタートしたときにその後のデータ、利用状況の取得だとか具体的な分析等々含めて、市民参加によって公共交通を支えるという仕組みづくりが必要だと思うんですね。

その点では、この報告の中にもありますけれども、地域バスの調整会議というのがありますよね。こういう組織をもう少し何か拡大をして、自治会の人だとか老人会だとか民生委員の人とか、地域でいろいろ考えている人たちを積極的に参加をしていただいて、支えていくような仕組み、枠組みをつくる必要があるじゃないかと。

利用者数がなぜ落ちたかとか、いろんなそういうことも含めて、自分たちで利用しなければ守れないということ、いかに市民の中で作り上げていくかということが必要だと思うので、そういう仕組みづくりをどうするかということ、2点目についてお聞きしたい。

それから最後に、運賃についての検討ですよね。今、75歳以上無料化、障がい児無料化とか、いろいろ手だてがあると思うんですけど、新しく再編するに当たって、この運賃についてどのように検討をされようとしているかということについて、3点お聞きしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 再質問にお答えさせていただきます。

どのように引き上げるかという話でございますが、これは昨年度各地区を回らせていただいたときに、登録のためのチラシを作らせていただきました。それを各自治会で配っていただくような方法を取らせていただきましたが、実際利用されるときにはそのチラシ、若干難しいのではないかというお話も頂きましたので、できるだけ簡潔にして、チラシを作成し直して作らせていただいておりますので、また同じようなことをやっていくのかなというふうに考えております。

あと、支えていくような仕組みということでございますが、バス調整会議等ございますが、その辺は公共交通会議がありますので、それのほかに、利用者数というのは少なからず数か月に1回、岐阜バスのほうから数値が来ますので、それを公表することによって状況を知っていただくという等の試みをしていきたいと思っております。

また、運賃の話でございますが、今、75歳以上の方は原則無料となっております。こちらについても、先ほどの乗降者数やなんかの調査につきましても、その無料分がなかなか把握しづらいという部分もございますので、これにつきましても簡単にはお答えできませんが、検討課題には加えていきたいと思っておりますので、今後どうしていくかというのは公共バス、公共交通を維持していく上で、無料を引き続き実施していくのがいいのか、ある程度どうしていくのか、半額でも払っていただくのかという点については、また公共交通会議等で御審議を頂きながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） やはりチラシを配って、自治会で配布してもらおうとかということで周知徹底するというのは大事だと思うんですけど、私、非常に大事だと思うのは、その中でのコミュニケーションですよね、話し合い。そういうことがすごく大事だと思います。

公共交通会議のところも、いろんな、私もオブザーバーで参加させていただいたんですけど、そこへ来るまでのプロセスがすごく大事で、地域からの皆さんの声をどういうふうに反映させるかということは非常に大事なので、ぜひ、市長がいつもと言われるように、市民参加という視点でいろいろ努力をしていく。

料金問題についても、アンケートの中では率直に、少しぐらい払ってもいいんじゃないかという意見もありますし、私は安いから利用するというよりも、やはり利便性です

よね、暮らしに本当に位置づいているかどうかということは、まず第一に大事だというふうに思うので、そこら辺りは、ぜひそういう議論をして、新しい仕組みづくりにつなげていただきたいというふうに思います。1点目については以上で終わって、次の質問に移りたいと思います。

2点目、国道の256号のバイパス問題です。私が議会で取り上げるのは、これで4回目になります。

山口市インターの山県インター以北の国道256号高富バイパスの都市計画変更についてということで、市長と浅井理事兼地方創生監にお尋ねをします。

前回3月の市議会は、市長が12月市議会で暫定2車線の歩道整備の工法について県と協議するというふうに約束をされながら、答弁では、協議をしなかったというふうに言われたので、これについていろいろお聞きしたら時間切れになってしまいました。

その理由、後で分かりました。これは平成26年に市長自ら完全2車線にしてほしい、県土整備部長に要請したことによって2車線の検討が始まって、国土交通大臣の同意が必要な都市計画決定の変更と、その最終段階まで来ているということで、今さら検討してほしいと言えなかったのかなというふうに思っていました。

実は、県から資料を頂きまして、都市計画決定変更に係る標準スケジュールというのが、こういうふうにあるんです。これを見ると、今ここの段階です。これから、具体的に山口市で都市計画の原案の確定をしてから約8か月かかるんですよ。今、これコロナでここでとどまっているんです。

実は、3月25日に説明会をやるという予定でしたけれども、それが先に延びているということだと思います。地元説明会開催して、山口市の都市計画審議会で原案が確定して、その後、締結告示までに要する期間が約8か月ぐらいかかるということも分かりましたし、コロナでこれが開けていないというようなこともあるということで、昨年10月、私、県土木との協議の場でも、それから11月13日、それを受けた形だと思うんですが、山口市役所で行われた桜尾、大桑自治会長への要望書が出されていたんですが、その説明会の場でも、県土木は山口市の要望があれば、4車線計画、片側2車線で事業を行うことを検討するというふうにおっしゃっています。私も直接この耳で聞きました。

検討するというので、やるというふうには言っていないんですけど、検討すると言っています。都市計画決定のままで暫定2車線、両側歩道整備でいけば、具体的にもう都市計画の変更を、これから8か月も10か月も、下手すると1年近くかけてやる必要がなく、具体的に進めていくことができる。だから、将来東海環状4車線化になれば、アクセス道路として、片側2車線に整備する可能性も残せると。

そこで、市長にお尋ねします。この間の経緯を考えると、大変かもしれませんが、コロナの事態も考えて、都市計画決定の変更を断念してはどうかというのが、市長に対するお尋ねです。

次に、浅井理事兼地方創生監にお尋ねをします。

令和2年3月24日、中部地方整備局との県の打合せ記録では、都市計画変更については、山県市が地元状況や将来の開発の見込み等も織り込んだ結果として、山県市インター以北は2車線として変更するとしていると報告がされています。

今回の都市計画の変更に際しての、ここに書かれている地元状況や将来の開発の見込み等も織り込んだと書いてありますが、その中身は具体的に何を市として述べているか、教えていただきたい。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

この都市計画の変更につきましては、平成31年3月に岐阜県都市建築部都市政策課が調査を行った第5回中京圏パーソントリップ調査圏域内12市町の交通量推計結果におきまして、都市計画道路岐阜駅高富線のインターチェンジ以北の将来交通量の推計は1万1,500台であり、これは1日当たりでございますが、道路構造令4種1級道路の4車線必要交通量1万2,000台を下回っております。そういったことから、4車線から2車線に変更を行います。

ちなみに、新しく造りますバイパスの混雑度は1以下の0.54であり、混雑することなく円滑に走行が可能と考えております。

このイメージとしましては、道路が、新しいバイパスのような4車線での歩道付きの道路と、今の旧といえますか、今の256号の国道、一部狭い歩道であったり、歩道のないところであったりします。そして、今の関本巢線の、警察から東へ来ますあの道路、イメージとしては、警察から東に行きます、道路のイメージです。

そして、2035年度、このパーソントリップの調査、予測によりますと、この交通量が、今のこの新しく造りますインターから以北のバイパス部分につきましては、ちょうど関本巢線の交通量に匹敵する予想量を見ておりまして、言ってみれば、今のこの関本巢線の東へ行く道路のイメージが、交通量のイメージもそうですが、あの道路でどうしていけないのかということが、私にはよく分かりませんが、やはり道路の規格というのは、交通量に合わせてつくられますので、そういったことも、それは2035年ですから、これから15年先の予測の数値であります。

そして、今2020年の20年先の数値としましては、山県市の人口は、今2万7,000切りましたけれども、1万人減りまして1万6,000ぐらい、六、七千になるという予測です。そして過去のこの20年間の、旧町村時代からの20年間の人口の減少を見てみますと、前回にもお話ししたと思いますが、四千八百数十人の方が減っておりまして、その中の58%が美山町の減少でございました。旧の高富は今1万六千どれだけです。美山町が六千どれだけ、伊自良が三千どれだけで2万7,000になるんですが、これから20年先、今の過去の状況を鑑みますと、非常に北部地域が人口が減るというような推測になっておりますし、これもかなりの精度の高い統計だと聞いておりますので、そういったことを見て、これからの将来につきましては、決して、今私どもが計画しております4車線から2車線にするということが間違っているとか、将来の計画としては決して間違ったものでないということを考えております。

そして、もう一つ付け加えますと、人口の推移の中で、旧3町村の、よその町から山県市に転入してみえる方、家を建てられて、取得されて転入してみえる方、これは市になってからの1年当たりの平均の数字でございますが、高富は1年平均しますと23.何件の方が入ってきています。伊自良が3.何件、美山は1.何件なんです。年の平均ですね。そういったことも考慮しますと、決して、今の状況から、これからこの先大きく交通量が変更になるということはないと思います。

また、4車線から2車線の変更に伴いまして、並行する国道256号は交通量が増加するものの、プラス300台程度の4,600台で、混雑度は0.22であります。バイパス部分の2車線変更は問題がないと検証されております。この調査結果の将来交通量推計を基に、4車線から2車線へ変更するものでございます。

そしてもう一つ、議員が情報収集されました大桜、大桑自治会長説明会に対しまして、岐阜土木事務所に確認いたしました。議員御発言のように、岐阜県は、県は山県市の要望があれば4車線計画で事業を行うことを検討すると言っていますというような説明の事実はないと、県から回答を頂いております。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染防止、拡大防止のため延長となっておりますが、岐阜県によりまして決定される都市計画道路、岐阜駅高富線、山県インターチェンジ以北の都市計画の変更の原案の説明会の開催に向け、日程を調整してまいります。

この都市計画道路の変更は、決定権者は岐阜県でございます。山県市の都市計画であっても、岐阜県が決定をされるわけでございます。それも、毎回、議会のときに、県は都市計画審議会を開催されるということでございますので、今後におきましては、今、早

く進めまして、来年の6月の議会には間に合うように、この審議会を開催して進めていきたいと思っております。県が国と協議をされて決定されるものでございます。

以上、御説明とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 浅井理事兼地方創生監。

○理事兼地方創生監（浅井 聡君） 御質問にお答えします。

議員御指摘の令和2年3月24日、中部地方整備局との打合せにつきましては、中部地方整備局と岐阜県との打合せであります。山縣市職員は参加しておりません。

また、岐阜県と山縣市との打合せの中でも、今回の都市計画変更については、将来交通量が減少したことに伴う車線減少であり、地元状況や将来の開発見込み等については一切説明をしておりませんので、地元状況や将来の開発の見込み等とは具体的に何を述べているかについては分かりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 3月議会のように時間がだんだんなくなってくるんですが、今の、浅井理事にちょっとお伺いをしたいと思えます。

実は、前回のこの一般質問の通告をしてから、浅井理事と大西課長と6月5日にお話をさせていただきました。

そのときに当件の変更理由について、山縣市としては、まちづくりの計画については全然加味していないと。公共交通の将来の交通量のことだけなんです。それが下回ったのでというふうにおっしゃいました。

これは、具体的に、私はもともとずっと前から言っているように、県は、山縣市都市計画なので、まちづくりの観点から、今後のまちづくりをどういうふうにしていくのかという点で、具体的な、要するにその検討するということを再三言っています、そのことについて山縣市も、ここに大西課長もおみえになりますが、実際に参加されていて、そういうことを了解されているんですね。

交通量だけということではなくてまちづくり、だから、山縣市の場合は建設課だけではなくて、まちづくり・企業支援課があるので、そこも含めながら検討するというようなところまで立ち入った議論もされているんです。

それで、実はこれを受けて、私は6月11日に岐阜土木事務所で、所長さんとか副所長さんとか道路課長さんとお話をしてきました。

1つは、まちづくりではなくて、将来の交通量推計だけだというふうに言われているけど、果たしてそうかという話をしたときに、山縣市さんは都市計画づくりということ

で検討されているはずだと、どういう検討の中身については分からないけれども、されているはずだというふうにおっしゃいました。

それで、これを見ていて、もう一つあったのは、議論の中で、これは私も非常に心配したんですけど、今この事業が凍結をされたら大変なことになると。また20年とかって先延ばしになっちゃうと。だから今、2車線4車線ということももちろんあるんだけど、これを前に進めなきゃいけないというふうに言われたので、この点も、もうそうになったら大変だと、私も要するにこれは推進したいという立場ですから、それも聞いてきました。

そうしたら、県土木としては凍結ということはありません。西回りに合わせて整備をするということが大前提に、今も私たちは仕事を進めていますというふうに言われました。なので、その点は大丈夫だなというふうに思いました。

それから、この間、先ほど市が参加せずに県がというふうに、理事がおっしゃったんですけども、高富の都市計画道路の変更、下協議に対する御意見書とあって、こういう資料を開示してもらっているんです。

この中に、整備部から県に対していろいろ聞いているんですよ。聞いている中で、例えばこういうのがあるんですよ。4車線要件をぎりぎり下回っておりますが、これは1万1,800台、1万2,000台に対して1万1,800のパーソントリップですから、そうですね。高速道路インターへのアクセス道路であることを鑑みて、将来にわたって沿線に交通量の増加につながる開発計画がないことを確認されたいと。

要するに、県はそんなにぎりぎり造らないんですよ、もともと。それも言っていました。そういう関係からいくと、本当に大丈夫かということをや取りしているんですよ。

このときに、将来交通量、これは県が答えているんですけど、将来交通量には現時点で想定されている開発計画を見込んでおり、見込んでいるのは武士ヶ洞の計画です。見込まれていました。200台出ています。ところが馬坂は入っていないんですよ。これは私、6月の議会で、先年度、いわゆるこれからの山県市の開発問題をお尋ねしました。

まちづくり・企業支援課長は武士ヶ洞は1.6ヘクタールですけど、馬坂については4.9ヘクタール、だから約3倍ぐらいのところで、今やっているというお話でしたけれども、パーソントリップ調査の中にはこれは入れないんです、そもそも。これ、始めているのが30年から始めているんですけど、パーソントリップ調査はもっと前から、具体的に基づいた提案を出しているのだから、先ほど言われたように、本当にこれから開発がないのかということについて、開発はないと言っているんですけども、これを聞いて

いると違うなど。

それから、椎倉から岐阜三輪インター、スマートインターへつながる道路、これ、2車線改良を予定しているということも出てくるんです。これ、私、開示してびっくりしたんですけど、これは新たに山県市が2車線道路を造りたいという予定しているとかということが書かれているんですよ。県と整備局とのやり取りで。だから、こういうのを見ていると、本当に山県市が今後増えないし、今、市長も言われましたけど、そんなに道路需要も増えないし、将来人口が減るから大丈夫だというふうに、そういう形で言っていていいのかと。私はそういう点で疑問に思っています。

そこで、浅井理事兼地方創生監に再質問します。

1点目、1万2,000台の交通量に対して1万1,800台、パーソントリップ調査ですね。これだけで都市計画の変更をできるのかと、やるのかということが1点。

2点目、山県市の将来の企業誘致とか、美山地域のバルブ産業の強化発展とか、大桑とか椎倉地域、いろいろあるんだろうと思います。馬坂の工業団地の開発もそうです。こうした山県市の将来のまちづくりの視点から、都市計画変更に対する再度検討が必要ではないか。この2点について、再質問させていただきます。

○議長（武藤孝成君） 浅井理事兼地方創生監。

○理事兼地方創生監（浅井 聡君） 再質問にお答えします。

交通量1万1,800、先ほど議員が言われました交通量1万1,800で、本当に1万2,000に対して少ない値になっているけどどうかということにつきましては、先ほど市長がお答えしたように、交通量パーソントリップの結果により、1万2,000から1万1,800ということで、1万2,000を下回っているということといろいろなことを鑑みただ中で、2車線ではないかというふうに、市としては考えております。

また、企業等が馬坂とかいろいろなところに増やす予定になっているやつに対して、それについて、パーソントリップの結果について値が入っていないことに対してどうかということにつきましては、もともとパーソントリップ調査というのは、ある地点で将来交通、いろいろなやつの予想、地域地域でどこを開発するかとか、そういうのというのは全体的なものとして考えて、その中で、いろいろな岐阜県とかそれぞれの地域に合った係数を掛けて将来交通量というのを推計して、数字というのをを出しております。

その中で、30年に馬坂の開発が始まったからといいまして、そのやつがパーソントリップをやったときに入っていないというのは、係数として、全体的として、将来この辺の地域ではどのような開発等をやるのかも考えた中で推計というものは出ておりますので、それについても問題ないというふうに今は考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） パーソントリップ調査について、様々な係数を掛けて推定して全体を出しているというのはそのとおりで存じています。

そうした中で、私は、県土整備部が出している、先ほどQアンドAの中身ですよ。本当にこんなぎりぎりでもいいのかとか、それからその地域の今後の開発問題大丈夫かというふうに投げかけている。QアンドAですよ。投げかけているんですよ。そう思っているんですよ、やはり。

これ、情報開示ないと、こんな議論されているというのは全然分かりませんでした。私も、この問題について同僚議員が一昨年の12月に取り上げたときに、何を言われているかよく分かりませんでした。その後、いろいろ調べました。勉強もしました。情報開示された中身も時系列で全部、私は見てきました。

その上で、やはり山県市の疑問というのは、県がこういうふうに、最初に、市長が、26年に2車線にと相談に行かれているんですよ。

私、前回のときには、なぜ行かれたのかという理由をお聞きしたんですけど、結局それについて答弁がなくて、再々質問も答弁して時間切れで終わりました。だけど、県の資料の中にも出てくるんです。やり取りが出てくるんですけど、山県市さんが言われたからというのがスタートになっているんです。

今回の、要するに具体的な新たに出てきた資料の中でも、やはりこれ山県市が具体的に検討して、山県市の意向でとかということが随所に出てくるんですよ。先ほど、市長は、これを決めるのは山県市ではなくて県だとおっしゃいましたね。前も、私もそのとおりだと。それは当然です、言いました。

私はそのときに、具体的な検討をしていくときに、やはり山県市を走る道路ですよ。だから、山県市の将来はここにかかっている。先ほど、私の前に議論された同僚議員も言われていました。やっぱり道路をきちんと整備されていたら、こんなに過疎化にならなかったんじゃないかと。そういう思いというのは、みんな持っているわけですよ。それに対して、確かに1万1,800、1万2,000台、本当は1万2,000台、そんなぎりぎりでも余裕を持たずに道路なんか造らないんですよ。造らないんだけど、でも、実際に私がずっとこれを問題にしているのは、これから10年とか20年先にこの山県市がどうなっていくのかということ、本当に我々は考えなきゃいけないからです。

実は、市長が3期目当選されて、第1回の臨時議会でこういうことを述べられているんですよ。3期目の市政を預からせていただくことになりましてということで、対話と

共感をモットーにして、この自然多きふるさと山県をしっかりと次の世代に引き継いでいくことが重要だと。

これからも中長期的な視点に立って、いろんな行政について選択集中、そして新たな施策を進めていく必要があると。そのためには、市民の皆さんに積極的にそうした情報を提供させていただいて。私は全部自分でこれ調べています。提供させていただいて、将来の市民のことも考えた良識ある判断、そして、自立的で持続可能な社会、この山県市を創造してまいりたい。

私、本当に、市長のおっしゃるとおりだと思うんですね。この中で課題が4つあるんだという中で、2つ目に、インターチェンジ開通を契機としたまちづくりの推進なんだということで、すごくいいことを言ってみえるんですよ。道路を造っていただくのは国の施策でございます。生かしていくのは、地元の基礎自治体である市の役割である。

私も同感です。このとおりです。だから、私は、本当にこうしたまちづくりということをきちんと据えて考える必要があるのではないかと。ずっと過去の資料をもう一度調べてきました。

平成30年7月20日に、山県市の大桜地区国道256高富バイパスの建設促進委員会、資料は黒塗りで、お名前は出ていませんが、この資料、要望書を出されているんですよ。これも、具体的な、県がまとめた経緯一覧の中に出てきます。ここでやっていると出てくるんですよ。

その後、市長が、平成31年度1月8日に同じような文書を出されている。ただ、そこに1つ違うところがあって、山県市では早期整備を望む沿線住民の方々の意向を踏まえ、国道256号のインター以北において、4車線から2車線に都市計画変更を行います。

この1行で、ここから、県は山県市さんが言ったからと、正式に文書をもらいましたと言いました。この文書です。そこから具体的に今進めているんだよというのが県の説明でした。

あと5分ですので、こういう一連の流れとか、どう見ても山県市がそうやって進めているんだと、県はそれに従っていろいろ調整してきたらこうなりましたというような話になっているんですけども、市長が本当に3期目に述べられたこういう気持ちで、改めてこの問題について、再度、ここは立ち止まって検討してみるという立場に立っていただけないのかということ、市長に対して、再々質問したいと思います。時間はあります。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えします。

立ち止まって検討ということでございますが、この件につきましては、従来からずっと検討しておりまして、そしてその変更の理由なんです、一義的には、やはり道路構造令によりまして車線が決められる。そしてもう一つ、先ほど御説明しましたが、あの関本巢線の歩道があって、この2車線で混雑度が0.5幾つという、あの数字からして、そしてまたあの交通量からしまして、特に、問題はないということを考えております。

それと、やはり道路を造るには、その地元の皆さんの要望というのは非常に大きいものがございまして、ちょうどインターから、これから進めます1キロ未満の区間につきましては、1キロの区間のところ、両方に信号があります。農免道路のところの信号、それから、鳥羽川の道路が交差します、あの1キロ間の中に2つの信号を地元の方は要望しています。

それはどういうことかといいますと、中央分離帯がありますと、常に東の方も西の方も、左へしか、信号でしか渡ることができませんので、従来、県は信号は1つでということですが、今、地元では、2つでということ、私どもも一緒になって、県のほうへ要望している状況です。

そのことを鑑みますと、いわゆるこの2車線にするということは、常に地元の皆さんの利便性からしますと、確実に左へも右へも進むことができますし、そして商業ベースで考えますと、あの区間は非常に狭い区間で、大きなお店はできないと思いますが、商業ベースで考えますと、小さいお店ですと、分離体があると、思うように反対車線からは入ることができませんので、そういったことを、地元の利便性、それから商業ベースを考えますと、2車線が適切であるということを考えております。

そして、今回のコロナで警戒情報が発令されまして、東京ですとか愛知県も報道されておりましたが、いわゆる交通量が大幅に減ってきました。そうしますと、事故の発生率が非常に高くなる。同じ道路で同じ人が走っていても、そういう状況になります。

そういった観点から、ちょっと調査をしましたが、今の旧の256号とこのバイパス部分、岩崎からこの間、旧の256号では死亡事故が2件発生しております。これはたしか15年、岩崎からこのバイパス区間は15年から供用開始されておまして、そして256側は2件の死亡事故、そして今のバイパス区間は岐阜市側で4人、そして山県市側で2人の方が亡くなっています。こうした不都合な真実もございまして、特にこの以北のバイパスにつきましては、インターから出てくるということもございまして、

そうしますと、当分の間は、東海環状も2車線で進んできますので、そうしますと、そこが4車線になれば、本当に交通のルールといいますか、そういったことにつきましてもこのバイパスに見られるような、同じようなこの不都合な真実と申しますか、こう

いった状況も考慮しますと、そういった面におきましても、短い区間、1キロに満たない区間ではありますが、2車線の道路で進めることが大切ではないかということをおもっています。

そして、凍結という話もございましたが、県はそんなことはもう絶対されませんが、実際に、私が前に、20年間ほどかかるということで、よく、いやそんなことは県は言っていないという、福井さんの資料を頂きますと、一般論として、いつまでと言えないので20年後と、県としては言うことは考えにくいということなのですが、この26年の協議の段階で、大体供用開始まで10年ほどかかる、そしてそれから10年ほどはかかる。ということは26年から計算しますと、今、26、27、28、29、30、31、元年、もう7年たったんです。7年たってもまだ用地買収にかかれない。

昨年度、県は予算を組んでいただいて、用地買収を進めていただく予定でいました。そして山県市も年度初めに行きまして、用地買収を進めていただけるということなら10月に職員の、建設課の職員を増やしまして、用地についてそういった体制を取っていましたが、前にも福井さんからお話し頂いたように、都市計画の変更が筋であると。それまでは、県内各地では都市計画、今4車線のままで変更しなくても、県は進めてみえますので、そういったことも考えますと、今こうした諸般の事情で、大きく進捗が、凍結ではありませんが、遅れていることに間違いはないと思います。

そんなことを思いますと、多くの皆さんに御協力頂いて、早くこの事業を進めることができますことをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 以上で福井一徳君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。議場の時計で11時25分から再開いたします。

午前11時09分休憩

午前11時25分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位3番 郷 明夫君。

○7番（郷 明夫君） 議長から質問の許可を得ましたので、通告のとおり、以下、本市に道の駅をについて質問してまいります。

まず、本市の人口の推移を見ますと、今年6月の市広報によりますと、人口は2万6,722人となりました。5月と比べても73人が減少しています。

国勢調査によりますと、2005年までは3万人を超える3万316人でした。その後も減少

が続いています。ゼロ歳から14歳までの人口は少なく、また14歳から64歳の人口も2000年以降から減少が続いていることであります。

このように、市の人口減少が進む中で、2017年12月に本市で開催された、中部経済産業局により実施されましたRESAS政策立案ワークショップでは、移住・定住の促進とともに、山県市内において働く場所の魅力向上や、対外的な認知度と市民の愛着度を向上させる施策が意見交換されたところでもあります。

そこで、今回は前回の市議会、令和2年第1回定例会で取り上げました移住・定住の促進に続き、対外的な認知度の向上の有力な施策であります道の駅の設置について、本市の取組についてお聞きをしてみたいです。

現在、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」が放映中であり、主人公明智光秀ゆかりの地である本市には、明智光秀の墓と言われる桔梗塚が美山地域の中洞にあり、また、明智光秀が仕えていた土岐氏が最後の守護を務めた大桑城があるなど、全国から山県市は注目を集めており、全国各地から多くの来訪者があるところでもあります。

しかしながら、大河ドラマ放映後は多くの山県市への来訪者を期待できないことは、他県での大河ドラマ放映が終了しました先進事例の自治体の議員視察でも明らかとなっています。したがって、大河ドラマだけに頼るだけではなく、山県市の認知度を向上させる道の駅など、別の息の長い取組についても検討する必要があります。

当面は、大河ドラマが放映されているこの機会を逃すことなく、本市の認知度を向上させることも同時に進める必要があります。

先日も、愛知県からと思われる来訪者の方から、明智光秀の桔梗塚へどのようなルートで行けばよいのかと尋ねられました。そこで、桔梗塚の道路案内看板がところどころに設置してありますから、これを目標にと道路の案内をしてあげたところでもあります。

その際、私は、本市に観光案内ができる、また道路の案内等ができる総合案内所があればと、改めて感じた次第です。道路観光の総合案内所としては道の駅があります。この道の駅は、道路管理者が建設する道路の休憩施設であり、地域振興の拠点で、道路情報提供施設であります。地域の認知度を向上させる最適なツールでもあります。そこで、以下、道の駅について議論を展開してみたいです。

私自身、道の駅については、岐阜県土木職員時代に、岐阜県初の道の駅、現在の中津川市にある付知町の道の駅花街道付知に携わり、その後も郡上市明宝町の磨墨の里公園で有名な道の駅明宝、高山市清見町の道の駅パスカル清見等、多くの道の駅に携わってまいりました。

このような中、最近話題を集めているのは、東海環状自動車道の大野神戸インター入

り口に2018年7月に完成し、現在も大変なにぎわいを見せているのは、大野町にある道の駅パレットピアおおのです。

大野町が企画立案し、主要地方道岐阜関ヶ原線に面し、高速道路の東海環状自動車道大野神戸インター出入口の極めて利便に優れたロケーションに計画立案されています。岐阜県で最後の56番目に完成したバスターミナル機能、子育て支援機能をも有する最新の道の駅です。中でも、地域で製造された焼きたてパン等の食品、また地元産の食材等は注目を集め、大変な活況を呈しているところでございます。

ところで、道の駅は国土交通省が1991年、平成3年でございますが、岐阜、山口、栃木の3県で実験的に施行し、地方自治体と道路管理者が連携して、休憩施設、商業施設等の地域振興施設が一体となった道路施設を建設したことから始まったものです。

現在、道の駅は2020年3月時点で、全国に1,173か所あります。岐阜県には、現在56か所があります。北海道に次いで2番目の多さとなっています。なお、北海道は四、五県分に当たる面積などを有する地域でありますから、事実上、岐阜県が全国一の道の駅が多い県と言っても過言ではございません。

ところで、山県市周辺を見てみますと、本巢市には根尾、本巢、糸貫に3か所、岐阜市には柳津に1か所、関市には洞戸、武芸川、武儀に3か所、美濃市には1か所があります。これらの道の駅はいずれも国道、県道に接しており、道路管理者は道路情報提供施設、駐車場、トイレ、仮眠施設などの休憩施設を整備し、商業施設、地域振興施設については、当該地方自治体が整備することになっています。これらの施設は、原則として24時間いつでも利用可能な施設となっています。また、道の駅を核として、その地域の町同士が連携する地域の連携機能をも有しています。

さらに、最近では、新潟中越地震を契機に防災機能が追加され、断水時でも利用可能なトイレ、非常食、飲料水の備蓄、停電時の太陽光発電などの非常用電源の確保もなされつつあります。また、最近では、電気自動車が充電できる充電所が完備された道の駅も整備されてきています。さらに、道の駅にはベビーコーナー等の子育て応援施設の整備も求められてきています。

道の駅の指定を受けるには、国土交通省道路局の登録が必要であります。県、市は次のような要件を満たす必要がございます。1番目に、無料で原則24時間利用できる十分な容量を持つ駐車場、原則洋式の清潔なトイレ、ベビーコーナー等、子育て応援施設を有すること。2番目に、道路及び地域に関する情報を提供する施設があること。3番目に、文化教養施設、観光、レクリエーション施設など、地域振興施設があること。4番目に、施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化がなされていること。以上のこ

とが求められています。

道の駅は、全国組織として全国道の駅連絡会がございます。国土交通省地方整備局単位の中部、関東、北陸、近畿地方などで、スタンプラリーも各地で実施されているところ です。

これらの組織では、全国や中部地方での無料の道の駅のパフレットが制作され、全国1,113か所、中部地方、長野から岐阜、静岡、愛知、三重の134か所の道の駅ではロードマップが配布されるとともに、道の駅全てが紹介されているものです。

このように、道の駅の情報発信機能は大きなもので、山縣市にはぜひ設置が望まれる施設と考えます。駐車場スペース、トイレ、道路情報提供施設を県にお願いし、地域振興施設は本市で整備していくことが考えられます。

ところで、東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターでございますが、近くには新たな道の駅も本巢市により計画されているとも聞いております。交流人口の増加を図らなければならない山縣市には、道の駅は必要不可欠な施設であると考えます。

しかし、本市には現在、道の駅はありません。岐阜市においても南部の旧柳津町に道の駅柳津があるのみであります。中心部や東西部、また北部には道の駅もなく、山縣市、岐阜市は道の駅の事実上の空白地域となっています。早急に道の駅を整備し、本市の道路情報、観光情報等の一元的な情報発信に努め、対外的な山縣市の認知度の向上と交流人口の増大を図るべきと考えます。

幸い本市には、自然湧水の円原川の湧水、また湧水にハリヨが生息いたします伊自良のハリヨ公園、オートキャンプ場も完備しました美山のグリーンプラザみやま、舟伏山などの三名山、また、よくアユがかかると言われる琵琶湖産アユの釣れる武儀川なども、このように多くの観光資源に恵まれておりますし、また山縣市発祥と言われます早矢仕ライス、またジビエなどの食品、食材にも豊富に恵まれています。このように、道の駅に必要な観光情報、商業施設に必要な地域資源も豊富にございます。

それに加え、山縣市では待望の東海環状自動車道山県インターも、今年3月20日には完成、供用いたしました。全国あるいは中部地方から本市へ訪れていただく社会基盤も整っています。

そこで、山県インターに近い場所での一元的な道路案内、観光案内ができる総合案内所、地域の農畜産物、商工業の木工、水栓バルブ等の製品展示やフリーマーケットの開催できるイベント広場等の確保など、地域振興となる様々な機能を有する道の駅の早期整備について、林市長に所見をお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

道の駅の採択基準としましては、主要な道路のうち、夜間運転、過労運転による事故が多く発生、もしくは多発するおそれのある路線におきまして、他に休憩のための駐車施設が相当区間にわたって整備されていない区間に、道路管理者が簡易パーキングエリアを整備する場合を採択の基準といたしております。

また、特定交通安全施設整備事業の対象事業としましては、道路管理者の行う自動車駐車場、これは簡易のパーキングエリア等の整備、それから直轄事業または補助事業で駐車場、トイレ、情報ターミナル等の道路施設の部分を対象といたしております。

国土交通省によりますと、道の駅の設置間隔につきましては、適切な間隔にあることが理想的で、10キロメートルから20キロメートル、最大でも25キロメートルとされています。

また、道の駅を登録する要件につきましては、基本的に駐車場20台以上、トイレが10基以上、電話、情報提供の場が整備されている、市町村等の団体が整備した施設で、駐車場、トイレ、電話は24時間利用が可能であることが要件となっております。運営方法や周辺地域の防犯、環境対策について調査が必要とされております。

道の駅は、道路利用者を対象とした休憩施設を有する施設であることから、一定の交通量が見込まれる一般国道や都道府県道に設置することとされています。

そこで、一定の交通量が見込まれる市内の主要な路線は、岐阜県が道路管理者の国道256号、418号、主要地方道関本単線の3路線と考えます。この3路線につきましては、いずれも岐阜県が道路の管理者であることから、管理者との協議は必要であります。私なりに路線別の状況を考えてみますと、まず、256号の富岡地内では、現在仮称ではございますが、山県バスターミナル内賑わい創出拠点施設整備事業を進めており、ぎふ農協が観光案内、農産物、地域特産等の販売を計画しておりますが、このような状況において、さらに道の駅を設置することは考えにくいと思います。

美山の乾地域では、ふれあいバザールがあり、名物の手打ちそばや地域の農産物販売が人気で、来店者でにぎわいを見せておりますが、この路線の近隣関市には、道の駅ラステンほらどが設置済みであります。

次に、国道418号沿いにつきましては、令和2年3月に念願の富永地区のバイパスがようやく供用開始となり、狭小箇所が解消されました。今後、北部地域未改良区間の早期計画実施が強く望まれております。改良済み区間で考えてみますと、国道の路線は異なるものの、（仮称）山県バスターミナル内賑わい創出拠点施設から距離が近いと考えます。

国道以外は主要地方道関本巢線でございますが、伊自良南部地域にてんこもり伊自良があり、飲食、農産物等の販売が盛況でにぎわいを見せております。

また、この付近に官民連携による大規模な農園を整備中であり、今後の状況によりましては、財政状況等も踏まえながら、将来的に周辺施設を含めた道の駅の設置も考えられるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 郷 明夫君。

○7番（郷 明夫君） 今後、一考すると、考えるという余地もあるということで、少し山県市も道の駅について検討しておられるということがよく分かりました。

そこで、再質問させていただきますけれども、国土交通省における道の駅の登録は、令和元年では全国で6駅が登録されています。また、令和2年のこの3月では13駅が新たに追加されておりまして、現在全国で1,173ということになっています。

国土交通省では、2020年3月からは、道の駅の第3ステージということで、地方創生、観光を加速する拠点と位置づけておりまして、新たな取組が進められようとしています。

道の駅の整備についても、駐車場、休憩施設はかつての特定交通安全施設整備事業から、現在では社会資本整備総合交付金で整備することになっています。道の駅の間隔についても、現在の定めを見てもみますと、特に地域の市町同士の連携ということもございまして、設置間隔については特段の規定がされていない状況となっています。

また、道の駅の整備の手法についても、かつては道路管理者と市町村長等で整備する一体型の整備と、もう一つが市町村が単独で整備する単独型、一体型、単独型の2種類の整備手法となってきています。

また、先ほども述べましたが、最近の道の駅では交通機能の充実を図るということから、駅近くに道の駅を造ったり、また、バスターミナルを併せて整備をしたり、子育て支援施設を併設するなど、福祉面での新たな充実の取組も積極的に行われてきております。

また、先ほど、既存の施設があるからということでございましたけれども、実は花街道につきましても、もともと農産物の施設があったところを新たに駐車場を拡幅し、そこに道路情報拠点を新たに県で設置して、道の駅としたものでございます。だから、既存のものについて、先ほども述べましたように、道の駅にするには、道の駅の整備仕様があるわけではございません。道路局の登録をすれば道の駅になるというものでございますので。ただ、先ほど言いましたように、道路情報提供施設などの休憩施設を同時に整備するという条件でございます。その辺をくんでいただければ、いろんなところに道

の駅ができる可能性があるということは御理解を賜りたいと思います。

そこで、再質問は、国、県との密接な協議により、道の駅の国土省の登録を受けるには、例えばの話でございますが、現在整備中の東深瀬におけるバスターミナルのような単独の道の駅について、例えばそこにはどんな施設が必要なのかというようなことについても、十分検討する余地があると思います。また、新たなてんこもりなど、そういう地域での道の駅の可能性も十分あるわけでございます。このような検討をする余地は十分あると思います。

市長のこれについての再答弁を求めて、質問を終わります。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

単独型の道の駅も、本来なら設置間隔も登録要件になりますが、地域振興等の機能も有していることから、間隔のみでの設置判断はするべきではないと言えますが、設置に当たっては民間類似型施設と調整を十分行うことが必要であると考えます。

また、国土交通省は必要駐車量を考慮の上、登録は可能ではあるとしていますが、道路管理者の整備に対する支援は期待できませんと記述しています。

しかし、議員御発言のように、他の自治体ではバスターミナルに併せて整備をしたり、子育て支援施設を併設することが積極的に展開されていることは聞いておりますが、詳細までは存じておりませんので、今後、登録要件を調査してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 郷 明夫君。

○7番（郷 明夫君） 市長から、積極的な検討をこれからしていくということでございますので、大いに期待したいと思ひまして、質問を終わります。

○議長（武藤孝成君） 以上で郷 明夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。議場の時計で13時から開会いたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位4番 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） それでは、議長より御指名を頂きましたので、2点質問をさせていただきます。

まず最初に、ICTを活用した災害発生時等の防災対策について理事兼総務課長にお伺いをします。

近年、大規模災害、大規模水害、また大規模風害と想定を超える災害が頻発をしています。これらの大規模災害に対して、現場の正確な情報を関係者に共有し、的確な判断の下で適切に対応することが重要であります。現在、本市においては県と合わせた被害情報集約システムが運用をされております。

今日、ICTの進歩により、被災現場の様々な情報をリアルタイムで収集し活用することが可能となっており、住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためのICTの利活用を積極的に進めるべきと考えます。そこで、今後、ICTを活用した災害発生時の防災対策について、お伺いをします。国では、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムにて、基盤的防災情報流通ネットワーク、SIP4Dと呼ばれておりますが、開発をされました。この基盤的防災情報流通ネットワークは、被害が想定される地域や、被災した現場の様々な情報を迅速に整理し、電子地図上に表示するものであり、昨年度から内閣府防災担当が運用している災害時情報集約支援チーム、ISATで本格的に運用が開始をされております。基盤的防災情報流通ネットワークの活用により、刻々と変化する被害推定情報やインフラ被災推定情報を電子地図上へ表示することにより、地域ごとの避難指示等の発令が適切に進められます。また、道路の通行止め箇所、避難所の避難者数、給水拠点などを同時に地図上に表示し、物資支援等の配布に際して最適な巡回ルートを選定することもできます。さらに、受援体制の構築にも生かされます。こうしたシステムを国は推進しており、県もシステムの更新のタイミングで購入を検討しているようです。そうなれば、市としても導入されることとなると思います。このように、ICTを活用した取組は今後の防災対策を考える上で大変に重要なことです。本市におきましても、防災行政無線の更新も間近にし、また、本年度より防災対策室が新たに設置をされ、防災対策の強化に取り組みられようとしている中で、ICTをどのように活用していこうと考えてみえるのか伺います。

2点目に、現在本市が運用している被害情報集約システムはどういうものか、以上2点、総務課長にお伺いします。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 御質問にお答えします。

まず、議員から御紹介頂きました、基盤的防災情報流通ネットワークにつきましては、災害対応に必要とされる情報を多様な情報源から収集し、利用しやすい形に変換、そして迅速に配信する機能を備え、組織を超えた防災情報の相互流通を可能とするシステム

でございます、ICTを活用した防災対策として非常に有効なものであると認識しております。そこで御質問頂きました、ICTを活用した山県市の防災対策の強化についてでございます。現在施工中の防災行政無線同報系設備更新工事におきましては、防災行政無線放送設備等を更新するほか、ICTを活用して気象情報を収集、また、迅速かつ的確な対策につなげることができる防災情報システムを導入する予定でございます。具体的に申し上げますと、このシステムは気象庁の雨量予想をはじめ、大雨洪水警報の危険度分布のほか、岐阜県の河川水位、さらにはカメラ映像情報、山県市の雨量、河川水位情報などをインターネット上から収集し、その情報を一元的に監視する機能を持つものでございます。

また、収集した気象情報に基づき、避難勧告等の発令基準及びその対象地域を画面で表示する避難勧告等発令支援機能、その避難勧告等の発令を放送操作基盤と連動させ、市民の皆様迅速に発令情報を放送する避難勧告等発令連携機能なども備えており、山県市の防災体制の強化に結びつくものと考えております。

御質問の2点目、現行の被害情報集約システムでございますが、このシステムは平成22年度から運用されておまして、各市町村が災害対策本部等の設置状況のほか、避難所の開設や避難者数、避難勧告等の発令状況、被害状況などを県へ報告するものでございまして、報告した情報につきましては、即座に県のホームページ、あるいは報道機関に公開され、住民に直ちに伝えることが可能なシステムということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 今までの県との被害情報集約システムからすると、本市独自の防災情報システムはICTを活用した防災強化にとって大変に画期的なものだというふうに思います。本市の新たなシステムによるネット上の情報収集から災害予想を割り出し、地域別に避難勧告等の発令時期も知らせてくれるというようなシステムだということでした。このようにICTを活用していただきたいというふうに思います。ほかにもICTを活用した防災対策として、ドローンが注目をされています。ドローンは災害現場において、山腹崩壊のおそれがあったり、増水箇所や人が立ち入らない場所、また道路が寸断されて交通が麻痺している地区などの状況確認が迅速にできるため、災害情報の見える化が図られます。御存じのように、今のドローンは高性能で防水、高性能カメラのほか、ルートを設定すれば自動で飛行するシステムの搭載や、広範囲を短時間で巡回できるため、災害状況の確認に役立つなど、赤外線技術による録画も可能になり、行方不明者を特定できたりと緊急時や災害時にドローンの利活用はもはやかけがえのないもの

となっております。今後はICTの活用により、撮影した動画を、画像を、関係機関にリアルタイムで共有できる仕組みも構築をされております。また、持ち帰り、画像を確認するだけでも有効なことだと思います。

そこで1点目に、こうしたことも見越し、ドローン関係団体や、事業者などと災害時における無人飛行機、ドローンによる災害支援協定の締結が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、ICT化による避難所での通信手段、Wi-Fi環境についてお尋ねをします。今後は、小中学校をはじめとして、市内のWi-Fi環境の設備は少しずつ充実して行くことと思います。しかし、本市でも大きな被害をもたらした2年前の7月、台風15号により、特に、美山北部地域においては、暴風雨により倒木や電柱の倒壊などにより、携帯電話の基地局やCCNの設備が停電の発生で長時間にわたりSNS等、固定電話も含め、通信手段が途絶えました。高齢者が多い中、身内との連絡や必要なものの手配など、全くできない状況が電気の復旧を含め、地域によっては二、三日続いた地域もありました。岩佐辺りまで下りてこないと携帯電話の使用ができず、道路が寸断された地域では、それすらできない状況でした。こうした命に関わる大変な問題の解消のため、特に美山北部地域の指定避難所の通信手段、Wi-Fiについての対策はどのようなか、以上2点、総務課長にお伺いをします。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 再質問にお答えします。

防災分野におけるドローンの活用につきましては、道路の寸断や土砂災害の発生等により、人や車両が立入りできない場所における被害状況の確認手段として大変有効であり、平成28年に発生いたしました熊本地震において活用され、注目を集めたことは記憶に新しいところでございます。山県市におきましては、平成28年度、平成29年度の総合防災訓練におきまして、民間企業の協力を得て、ドローンの実演を行いました。中でも平成29年度の訓練におきましては、実演に加え、大型LEDビジョン搭載車両によるドローン映像の情報提供訓練を実施したところでございます。山間地域が多い山県市におきまして、ドローンの活用は災害の現状把握に大変有効であると考えております。県内では、昨年11月現在、13の市町におきまして民間の企業、あるいは団体との間でドローンに関する災害支援協定を締結しております。山県市といたしましても、今後、即座に対応頂けるかといった点のほか、信頼性も考慮しながら協定の相手先を検討してまいりたいと考えております。

次に、美山北部地域の指定避難所におけるWi-Fi環境についてお答えします。美

山北部に当たる葛原、谷合、北武芸、乾地区には8か所の指定避難所がございますが、そのうち、谷合地区につきましては、谷合公民館と美山山村開発センター、北武芸地区では北武芸公民館、乾地区では柿野交流センターに、CCNのWi-Fiが既に設置されておりまして、避難所を開設した場合にはフリーWi-Fiといたしまして、誰もが利用できるような仕様が変更されるということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） ドローンに関する災害支援協定の締結に向け、相手先を検討するということでした。これから台風シーズンの出水期を迎えますので、早い対応をぜひともお願いしたいというふうに思います。そこで、また再度お聞きをいたしますが、そうしたドローンの民間の企業や団体等を支援するためにも、練習場を提供してはどうかというふうに考えます。練習場が確保できないといった話も伺います。カメラによる個人情報の保護やモラルを守らなければならないという点があるようです。ドローンの飛行の許可が必要となる空域については、空港等の周辺の上空の空域、人口密集地、指定の上空150メートル以上の高さの空域、この3点以外の空域であれば、申請なく飛ばせることができます。本市は、市内全域が人口密集地に指定されておりません。空港もありません。美山北部には、運動場や廃校になったグラウンドもございます。意外にドローン人口は多いというふうに聞いております。様々に利用価値があるため、ドローン測量などといったための練習がしたいとか、趣味で楽しみたいとか、こうした活動も山県市の自然を生かした交流人口の増加にもつながるのではないかと考えます。今後、ドローンに関するイベントなども開催できるのではと期待もします。今回はICTを活用した防災という観点から、災害協定を結んでいただいた企業、団体等に練習用の場所を提供し、強い協力体制を築いてはというふうに考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、Wi-Fi環境についての答弁で、美山北地域の葛原地区の避難所にはWi-Fiが設置されていないようですが、葛原地区でも2年前の台風15号では、道路が寸断され、大きな被害が出ております。いざとなったときのために、設置に向けての考えを、2点、総務課長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 此島理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（此島祐司君） 再々質問にお答えします。

まず、ドローンの練習場につきましては、協定の相手先、締結先が見つかり、具体的な協定の内容を詰めていく中で、相手先にとって必要であれば盛り込んでまいりたいと考えております。

また、葛原地区のW i — F i 整備につきましては、美山北部地区の指定避難所のうち、葛原公民館のみ、常設のW i — F i が整備されておられません、公民館の利用状況、あるいはニーズも考慮する必要があると考えますので、管理を行っております教育委員会のほうとも協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

質問を変えてください。

○6番（加藤義信君） では、続きまして、コロナ禍による児童・生徒の携行品に係る配慮、置き勉についてお伺いをします。

いわゆる置き勉の推進についてでございます。通学用の荷物が重過ぎる、こんな声が児童・生徒、保護者から上がっていることを受け、文部科学省から教育委員会に対し、児童・生徒が登校下校時に持ち運ぶ教科書、教材、学用品の重さや量に配慮するよう促す、児童・生徒の携行品に係る配慮についてが出されております。これは置き勉を認める通知内容であります。ランドセル業者の調査によりますと、小学生の通うランドセルの重さは平均6キロ、また、ある大学教授の調査では7.7キロという報告があります。その調査によると、小学1年生の体重を平均20キロぐらいと想定して、その15%でいいますと3キロ、これを超えることについては健康被害が出る可能性があるという研究発表がありました。以前のランドセルとは変わってきており、ランドセルの大型化も進み、教科書1冊も大きくなってきており、重いランドセルを背負い続けた場合に、体への配慮が心配をされるということからであります。また、コロナ禍による分散登校も終え、通常の登下校になったものの、新型コロナウイルス感染症対策は、学校としてもこれからも継続することとなります。これから本格的な夏を迎え、近年の猛暑も踏まえ、その上、夏休みも大幅に短縮される中での通学において、マスクを着用しての登下校は、より大きな負担となり、熱中症被害も大変に心配をされるところであります。

そこで、置き勉とは、家庭学習に使わない教材を学校に置いて帰ることで、逆に言えば家庭教育に必要な教材を持ち帰ることで、以前から、保護者の方から置き勉の実施について、山口市では置き勉をやっているのですかという声をお聞きしました。そこで、今回早速、小学校登下校時のランドセルの荷物などを見せてもらいましたが、大人が持ってもかなり重いと感じるものでした。保護者からの置き勉は実施されているのですかとの問いの意味も分かってまいりました。その後、小学校で聞いたところでは、保護者宛ての文章で、学校等で保管するものなどの項目を記載し、理解していただいているとのことでしたが、この現状で置き勉の効果はあるのかというふうにも思いました。

この夏は、児童・生徒にとって、今までにない特別な、大変な夏を迎えることとなります。文科省からの通知から1年10か月が経過をしていることから、学校教育課長にお尋ねをします。

まず1点目に、置き勉の取組への進捗状況はどのようなか。

2点目に、子供たちの声、保護者の声や置き勉の評価、置き勉の具体的な成果は現れているのかどうか。

3点目に、ランドセルの重さの実態調査、また、置き勉を実施してからの重量の比較はされたのかどうか。以上3点をお伺いいたします。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） 御質問にお答えします。

1点目の、いわゆる置き勉の取組についてでございますが、平成30年9月6日付、文部科学省初等中等局の事務連絡文書、児童・生徒の携行品に係る配慮についてを受け、教育委員会といたしましては、児童・生徒の身体的発達に負の影響が生じないように具体的な改善を図るよう指示いたしました。

その結果、全9校の小学校において、学校に置いて帰ってもよい教科書や副教材等の範囲を拡大はしてはいますが、学校の授業の復習と家庭学習の習慣化を意図して、国語、算数、理科、社会、4教科の教科書やノートを持ち帰るよう指導している学校も4校ございます。また、中学校3校におきましては、生徒自身の判断で、家庭学習に必要なものを持ち帰るよう指導しております。

2点目の置き勉の評価についてでございますが、教育委員会として学校から報告を受けている保護者の要望は1件でございます。小学校低学年の保護者から、できるだけ置き勉を認めてほしいという要望を受け、具体的に音楽や図工の教科書を置いて帰ってもよいとしたことを聞いております。また、地区懇談会でも置き勉が話題になったことを聞いております。

教育委員会といたしましては、少数の御意見ではありますが、現状に対する改善の余地があるものという認識でございます。従前の置き勉禁止の背景には、学校では個人の所有物の管理のために鍵をかけて保管するという環境整備を進めず、生徒指導上の問題回避や家庭学習の習慣化という教師側の視点から、学校生活の約束事として取り組んできたと捉えております。現在の置き勉に対する考え方は、身体的発達に負の影響を生じさせないことと、一人一人の状況の違いに配慮することを前提に、学年が進むにつれて何を持ち帰るかを自分のこととして判断、選択し、自己責任として対応できる力が必要であると考えます。

3点目のランドセルの重量の調査及び比較についてでございますが、30年度は児童・生徒の過重負担を軽減するという観点から、何を学校に置いて帰ってもよいかを指定するという具体的な改善策に注視し、実際に計量した記録は残っておりません。今回、6月15日、小学校の登校時にランドセルの重量を学校ごと、各学年5名ほどを測定いたしました。その結果、平均で低学年は約3.3キログラム、中学年で4.3キログラム、高学年では約4.4キログラムでした。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 3点目につきまして、今回初めて6月15日に量られたとのことですが、この日はコロナ禍による分散登校から、通常登校に戻った初日の日でもあります。こうしたときを測定していただいたということになりますが、要はこのコロナ期を機に、改めて置き勉に取り組む機会になればというふうに考えます。こんな中、教育現場では子供たちの健康管理に努め、懸命にコロナ対策を行っていただいていることは承知をしております。その上で、父兄の声等によりますと、例えば、ランドセルのほかに水筒を首から下げ、月曜セットとあって、上靴、赤白帽子、歯磨きセット、コップなどを袋に入れ、日によってプール道具や着替え、図書袋や、また小学2年生では理科の研究で水槽に水を入れ、石を入れ、オタマジャクシやザリガニを入れ、持ち運ぶという話も伺いました。そこに雨が降ったら最悪で、ふらふらして通学する姿に心配される親御さんの声も聞いております。その状態で、遠いところだと40分ぐらいかけて通う児童もいるわけです。時々立ち止まり、しゃがみ込む姿も見かけます。中には、体が鍛えられるとおっしゃる親御さんもみえますが、両手が塞がれることによる危険もあります。怖い声かけに遭ったときに逃げることができるかどうかという危険もあります。そうしたことへの解決には、学校側の事情や問題もあるのではないかと考えます。手荷物等は毎日ではないにしても、ランドセルの重さは毎日のことであります。

そこで学校教育課長に伺いますが、1点目に自分で判断、選択し、自己責任として対応できる力が必要であるとのことでしたが、父兄の皆さんに理解を頂き、家庭と子供と学校間で連携し、家庭でも置き勉などについて子供とよく話し合うことを連絡文書、または報告書などを出して促されているのかどうか。

2点目に教員間で置き勉や荷物に対する共通認識がなされ、方針が理解をされているのかどうか、以上2点を伺います。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） 御質問にお答えします。

1点目の御質問、学校間で連携し、家庭でも置き勉などについて話し合うための連絡文書や報告書などを出し促されているかについてお答えいたします。

議員の御指摘どおり、観察や実習を伴う学習や水筒を持参する期間などは、登下校時に持ち物が多くなる日があります。そのため、低学年については登下校の安全に留意し、一度に持ち歩かなくてもよいように分けて持ち帰るように配慮をしております。もちろん、低学年の児童にとっては自分で判断できるまでには時間がかかりますので、担任が学級通信等で事前にお知らせし、保護者の御理解や御協力をお願いしております。

2点目の教員間で置き勉や荷物に対する共通認識がなされ、方針が理解されているかどうかについてでございますが、各学校では年度当初の職員会議や学年会議において、学習の仕方について共通理解を図り、その中で家庭学習のために持ち帰るものや身体的な負荷を考慮して、置いていって帰ってよいものを具体化し指導に当たっていると捉えております。一方、平成30年度以降、検証や見直しが十分にできているとは言えませんので、教育委員会といたしましては、置き勉の改善の視点を、身体的発達への負の影響として検証し、毎年度実施されている運動器検診の結果や、医師会の指導及び校長会との協議を踏まえ、家庭で相談して決めるとした方向性で検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○6番（加藤義信君） 特に今年の夏は、コロナ禍での登下校において、呼吸に負担がかかるマスクの着用や、夏休みが短縮されての炎天下の中での重いランドセルや手荷物を持つての登下校は、ただでさえ成長期に身体的な負の影響があると示されている中で、熱中症の心配が一層懸念をされます。社会的にも人との距離を保つソーシャルディスタンスを守り、正しい行動を続ければ、コロナウイルスとの共存が可能だと言われていますが、そんな対策として、日傘を差して登下校する小学校もあるという報道もあり、父兄からも要望を頂きました。日傘による熱中症対策と、日傘によりソーシャルディスタンスが保たれるため、マスクの着用はしないということです。また、片手で日傘を持つため、両手で荷物が持てないため、手荷物の減少と置き勉への取組への配慮が必然的に生まれてくるものではないかとも考えます。また、2波にも向け、フェースシールドの着用も効果的かと考えます。これから訪れる本格的な猛暑の中での登下校に向け、本市として各学校が共通した新型コロナウイルス対策、熱中症対策、置き勉対策をセットで取り組むことこそが、子供たちの命を守る対策につながると考えますが、教育委員会としてどのように取り組まれるのか、最後に学校教育課長に伺います。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） 御質問にお答えいたします。

議員の御指摘どおり、登下校時のマスクの着用に伴う熱中症のリスクを避ける必要がございます。教育委員会といたしましては、6月2日付、岐阜教育事務所長からの通知文書、学校教育活動における熱中症予防対策等に基づき、登下校における熱中症対策予防策として、気温や湿度の高いときはマスクを外してもよいこと、その際は、走ったりして息が弾むような動きはしないこと、児童間の距離を2メートル程度空けて、交通安全への配慮をして引率者や高学年の児童が指導することを学校に依頼いたしました。登下校時の日傘やフェースシールドの使用につきましては、現在のコロナウイルス感染症の状況から見まして、教育委員会として何か一律に取り組むということは今考えてはおりません。また、でも家庭のほうで判断して、そういうものを身につけてくる、あるいは日傘を差すということに関しては、阻むものではないと考えております。

また、それとは別に、置き勉強については検証、改善を今後進めてまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 以上で加藤義信君の一般質問を終わります。

通告順位5番 操 知子君。

○8番（操 知子君） 議長の許可を得ましたので、応急仮設住宅の協定づくりについて一般質問を行います。

令和2年3月25日改定の山県市地域防災計画では、第3章災害応急対策第7節第6に応急住宅対策の計画があります。それによると、山県市における被害想定は、特に内陸直下型、揖斐川―武儀川断層帯地震における被害が大きく、市内の広範囲にわたり震度6弱以上、最大6強が予想されます。その際における建物被害は、全壊6,123棟、半壊4,899棟、火災消失184棟、避難者数は1万760人と想定されております。そこで、山県市地域防災計画のうち、災害救助法による仮設住宅供与の確保に関して質問を行います。

まずは1点目、災害発生時の避難場所として、指定場所、指定緊急避難場所、地元公民館を含む自主避難場所が設定されております。例えば、都市部では、災害時の対応として農地法に基づく転用許可制度の適用外となる防災協力農地登録制度を活用しており、大災害時に距離が離れているなどにより、一時避難所として設定している場合があります。この防災協力農地登録制度は、農地所有者の許可を得て、仮設資材置場や仮設住宅を建設することも可能となっております。そこで、この山県市において、耕作放棄地を活用した防災協力農地協定を推進することが必要かと思いますが、見解を求めます。

次に2点目、災害発生時、避難所にて数か月を過ごし、災害救助法を適用して応急仮

設住宅設置計画の策定を行うこととなっております。現在の山口市の方針では、仮設住宅における防災協定はなく、市有地であるグラウンド、公園を候補地として想定したのとなっております。しかし、近年の応急仮設住宅は長期化することが多くなっております。例えば、阪神・淡路大震災では、解消に5年かかり、そして、東日本大震災では、9年経過した今でもなお、福島第一原発の立地である双葉町、大熊町の3%が残っている状況です。中でも、グラウンドは造成の手間が不要ではあるものの、しかしながら、児童・生徒の体育、部活動に支障となり、早急に返すことは必要であります。そこで、現在の山口市の方針に対する見解を求めます。

3点目、応急仮設住宅はコミュニティー維持の観点から、地域の被災者が一体的に入居できるようにするため、一定の戸数を確保した上で入居募集を行う方法も想定されます。しかし、用地確保の難しさから、買物や通院などの不便さによる経済的負担やひきこもりなど、地域間における支援の格差も懸念されます。また、被災が大きい地域では広大な移転地の確保が必要であり、土地取得手続に費やす多大な時間と労力がかかっているのが現状です。そこで、災害時、迅速に対応できる協定づくりが必要かと考えますが、見解を求めます。

以上3点に関して、1点目は農林畜産課長、2点目、3点目は建設課長へ御答弁を願います。

○議長（武藤孝成君） 浅野農林畜産課長。

○農林畜産課長（浅野晃秀君） それでは、私のほうからは1点目の御質問についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、大都市部においては、災害時のオープンスペースということで、学校や公園などの公共施設以外に、緊急時に逃げ込める場所として、防災協力農地登録制度により、農家の御協力を得て、農地を利用している例があると承知しております。一方、山口市におきましては、現在の指定避難所、あるいは災害発生時に一時的な待機や、指定避難所へ行くための集合場所として利用される指定緊急避難場所については、市が保有する土地を利用しているほか、資材置場につきましても、市有地の利用を想定しております。ちなみに、県内他市町村を見ましても、防災協力農地制度の活用例はございませんが、これは大都市部と異なり、災害時に必要なスペースが各自治体で自前で確保できているということだと推測されております。今後、災害対策上、災害時に活用する適当な市有地がなく、農地の利用が必要と判断される場合は、農地の利活用について否定するものではございませんが、特に指定避難所や、仮設住宅の建設用地につきましても、災害時に迅速に対応するために、接道条件や、あるいは電気、ガス、水道とい

ったインフラが必要となること、また、耕作されていない遊休農地だけではなく、耕作中の農地も利用され得るということも踏まえ、優良農地を守るという当課の立場といたしましては、防災協力農地登録制度の活用は合理的な方法とは考えておりません。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 大西建設課長。

○建設課長（大西一也君） 2点目と3点目の御質問にお答えします。

まず、応急仮設住宅の建設につきましては、山州市の現状を御説明いたしますと、必要戸数につきましては、県が統一的な基準で算定しておりますが、平成31年2月に見直しが行われ、議員御指摘のとおり、山州市でも、最も大きな被害が想定される揖斐川—武儀川断層地震により全壊が見込まれる6,123戸及び半壊4,899戸の20%となる2,204戸でございます。そのうち68戸は、民間賃貸住宅からの借り上げを見込むことも可能とされております。また、その建設場所につきましては、2,204戸のうち、1,549戸を公園やグラウンド、運動場、計26か所の市有地としておりますが、今回の被害想定の見直しに伴う不足分につきましては、令和2年3月25日改定の山州市地域防災計画の被害想定に合わせ、四国山香りの森公園、伊自良フラワーパークすいげん、おおが城山公園の3か所、7万1,750平方メートルの公園を応急仮設住宅の建設予定地として追加することといたしました。

山州市としましては、地震等で住宅が倒壊し、公民館、体育館や自家用車等で避難生活をされている被災者の皆様に対して、一刻も早く、少しでも心休まる生活をしていただくことを第一に考えております。そのため、小学校の運動場のほか、公園、旧学校施設及びグラウンド等を建設用地としておりますが、これらはいずれも平たんで広く、ライフラインが整い、最も適した用地であると考えております。議員御発言の小中学校の運動場につきましては、極力避けたい考えはありますが、倒壊家屋が多数発生するような大災害のときには必要であり、被災時には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言のように、市、自治会、家族、友人、皆さんで苦境を乗り越えるため、災害時こそ、皆さんの助け合いが不可欠ではないかと考えます。しかしながら、応急仮設住宅建設後、長期間の使用が見込まれる場合は、児童・生徒の運動機会を減少させてしまうなど、教育上の課題も認識しておりますので、実際に応急仮設住宅の建設が必要となる場合は、教育委員会とも十分協議して対応してまいりたいと考えております。ちなみに、仮設住宅の供与期間は、建設工事が完了した日から最長2年3か月以内であります。

次に、災害時に迅速に土地を取得するための協定締結についてでございますが、応急

仮設住宅の規模は、1戸当たり29.7平方メートル、9坪が基準となっています。また、建設用地は応急仮設住宅の建設条件により、60平方メートルから100平方メートル程度とされています。山口市の場合、29か所で22万8,277平方メートルの建設予定地を確保でき、必要戸数である2,204戸に対しまして、2,258戸を確保することができます。1戸当たりに換算すると、101.09平方メートルの土地が割当て可能となります。今後さらに被害想定が見直され、市有地のみで対応が不可能となった場合には、議員御提案の民間との協定も1つの選択肢となるかと考えますが、御説明申し上げたとおり、現時点では山口市では最も大きな被害が想定される内陸直下型、揖斐川―武儀川断層帯地震が発生した場合に、必要とされる2,204戸を超える2,258戸の応急仮設住宅が市有地で確保できる見通しであり、現在のところは協定締結までは不要と考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 操 知子君。

○8番（操 知子君） それでは、御答弁に対して1点だけ再質問を行います。

先ほど、応急仮設住宅の建設用地を29か所とお答え頂いておりますが、災害時には道路閉塞による緊急輸送障害、交通渋滞、また、アスベスト対策、生活復旧、住宅再建の遅延、衛生環境の悪化への対策として、いわゆる災害ごみ置場が必要となり、ほかには自衛隊ヘリポート、県防災ヘリポートが必要となり、山口市においても、それぞれ計画によって指定されております。災害ごみに関しては、平成26年3月策定の災害廃棄物処理計画によりますと、高富中央公民館などの16か所、自衛隊ヘリポートに関しては、山口市地域防災計画によりますと、みんなのげんき広場など3か所、県防災ヘリポートに関しては、同じく山口市地域防災計画によりますと、みんなのげんき広場、大桜グラウンドなどの5か所となっております。応急仮設住宅は、自力で住宅を得ることができない方に対しての供与とはなるものの、先ほどの御答弁にもありました、応急仮設住宅の建設用地、29か所のうち13か所が重複しております。災害発生前からの事前協定がどこまで広げられるのか、その上で実際に機能するかどうか、この2点が重要であるかと思っております。そこで、再度、実際の大災害時に起こり得る不足に関して建設課長に見解を求めて、私からの質問を終わります。

○議長（武藤孝成君） 大西建設課長。

○建設課長（大西一也君） 再質問にお答えします。

議員御指摘の応急仮設住宅建設用地、ヘリポート、震災廃棄物の仮置場候補地はいずれも市有地であり、重複している状況です。この状況は、全国的な課題であり、どの自治体も財政的な理由もあり、解決にまでは至っておりません。山口市も同様に苦慮して

いるところでもあります。応急仮設住宅の建設場所につきましては、市有地以外の建設可能な土地自体が少ないことから、応急仮設住宅建設の新たな用地を選定、確保していくことは難しく、被災地での取組や先進的な事例を参考に担当各課と協議してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 以上で操 知子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。議場の時計で14時5分から会議再開します。

午後1時48分休憩

午後2時05分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位6番 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問を2件させていただきます。

また、冒頭、議長より許可を頂きましたので、マスクを外して発言をさせていただきます。

1件目は、新たな時代を生きる力を育む山県市の学校教育についてです。

現実社会のありとあらゆるものがセンサーやチップによってインターネットとつながる、もののインターネット、IoT、人工知能、AIの活用が進み、膨大なビッグデータをAIが解析し、人間にフィードバックするなど、これまでにはない新たな価値を生み出すことができる、Society 5.0という時代に社会に出ることになる子供たち。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場である学校が、時代に取り残され、世界からも遅れたままではいられないと、ICTを活用した学習、パソコン端末が鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなるGIGAスクール構想に向けた取組が全国的に始まりました。子供たち一人一人や各学校、それぞれの個性を生かす学びができ、可能性を広げることができる、これからの社会に必要な力を身につけるための取組であると理解しています。山県市の今年度当初予算にも、その内容が段階的に盛り込まれたところではありましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、市内の小中学校は休校。休校中課題となった家庭学習への対応も含め、小中学生への1人1台タブレット化が急がれ、今回の補正予算にも、その予算が計上されています。今月、6月1日より分散登校を開始し、15日より通常授業が再開となった小中学校。新しい生活様式を踏まえた感染症対策、学習の遅れや心、体の影響への対応、そしてその中でも、今後のGIGAスク

ール構想、どのように進めていかれるお考えでしょうか。学校教育課長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） 御質問にお答えします。

これまでに経験のしたことのない3か月間の休校措置から、それからの学校再開は、児童・生徒にとって、友達に会える喜びとともに、学習の遅れや友達との関係づくりへの不安、さらには、感染症に対する恐怖心など、それぞれが複雑な感情を抱いたまま、学校で学ぶという習慣への転換となります。そのために、まずもって学校は、登校時の検温、校内の消毒など感染症予防の徹底と、これまでの手洗いの励行に加え、人との距離を取ることや、マスクの着用といった、学校での新たな生活の仕方を繰り返し指導し、段階的に通常の授業や活動に戻しつつ、学校の安全と、児童・生徒や保護者への安心感を高められるように取り組んでいるところです。

教育委員会といたしましては、6月の学校再開に備え、5月25日を山口市全12校の登校日とし、各学校で全校児童・生徒を対象にした心のアンケート調査を実施、その結果も踏まえて、翌日からの4日間を本人や保護者の中で希望者が受けられる教育相談日を位置づけるように学校に依頼しました。実際に教育相談を受けられたのは、12校で延べ217名です。家庭の学習が思うように進まなかったことや、再開後の学校での生活に対する不安がほとんどで、児童虐待等の緊急性があるものはなかったものの、想像以上に子供のみならず保護者にもストレスがあることを感じ取ることができました。

一方で、休校の長期化に伴い、年間授業時数の確保や、実際に教科書を使った授業の実施が課題となりました。教育委員会では、5月の休校が決定したところを契機に、それまでプリントによる家庭学習に加え、現状の情報環境整備下において、できる範囲でのオンライン授業にも取り組むように各校長に指示し、児童・生徒が各家庭から教育委員会や学校のホームページにアクセスできれば、簡易な授業が家庭にしながら受けられる仕組みをつくりました。このことは、国が進めるGIGAスクール構想、1人1台タブレットパソコン等の整備方針に基づく、山口市教育ビジョン2020の重点施策の1つとして位置づけた、4年計画のICT整備により可能となるオンラインでの学習の先行的な取組と捉えることができます。学校は再開しましたが、今後の感染症拡大の危機対応を踏まえ、今年度中に1人1台タブレットパソコンの整備を進め、児童・生徒一人一人の学習保障に対して、責任ある体制を整えることが教育委員会の責務であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 再質問をさせていただきます。

3か月の休校措置からの学校再開について、児童・生徒の心や感染予防への対策、実施の現状をお答え頂きました。学校でまだ1日も学んでいない新学年の学習課題を家庭で行うことになったこの期間は、御答弁にもありましたように、子供たちにも、保護者にとっても、なかなか取組が難しいものであったと感じています。その中で行われた有効的な手段の1つとなったオンラインでの学習。今回のような状況を経て、国もGIGAスクール構想に向けての取組を待たないで進めることとなりました。

再質問1点目です。

今年度中に1人1台のタブレット配備を進められるとの御答弁でした。時代が情報化に移行していき、コロナ時代と言われる今後においても、今まで以上に学習が広がることと期待をいたしますが、大切なのは子供たちが何を学ぶかであると考えます。インターネットを使いこなす能力、ネットリテラシーが社会課題となっています。

御答弁にありました、山県市教育ビジョン2020に込められた願いの中には、より質の高い人間社会の構築を目指す、Society 5.0を生き抜くために必要な資質、能力の基礎を児童・生徒一人一人に身につけさせることも重要な教育課題であると書かれています。人と人とをつなぐすばらしいツール、技術や知識を学ぶ前に必要なことは、オンライン上や画面の向こうに相手がいる、相手の心がある、相手が生きているという認識であると考えます。これからの時代に必要な力を育むための今後のICT教育、その前に必要なネットリテラシー教育、道徳教育についてはどのようなお考えでしょうか。

再質問、2点目です。

御答弁にもありましたように、感染予防、第2波以降に備えた取組、授業数の確保、現場の職員の皆様にも大変御尽力頂いていることに感謝の思いです。学校での新たな生活の仕方、登下校や学級でのルール、そして協同的な学びの場である行事、体育祭や文化祭などの特別活動についても、その開催が検討されていることと思います。ただ、それらが、教職員から児童・生徒に指導されるだけのもの、決定を通達されるだけのものであってよいのでしょうか。先ほどの、山県市教育ビジョン2020に込められた願いの中には、正解を問う学習から、自ら問いを立てて検証する学習へと発展させ、学校が問題解決的な学習の場でなければいけないと書かれています。新型コロナウイルスがどのような感染症なのか、なぜ、3か月の休校措置が取られたのか、今後の学校生活をどう送るのか、行事の開催をどうするのか、子供たち自身が考え、納得し、決定していく過程が、コロナ時代と言われるこれからの社会の変化に受け身でなく、主体的に関わる力を

育む1つとなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上2点、教育長にお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 服部教育長。

○教育長（服部和也君） 再質問1点目の、今後のICT教育についてお答えいたします。

児童・生徒の命を最優先に判断した休校措置の間、教育委員会としましては、いかなる状況になっても、子供の学びを止めないという方針で、学校再開後の授業との接続を見据え、教科書に沿って授業を進める方策として、オンラインでの授業の実施を校長に指示いたしました。中でも、小規模小学校では、テレビ会議システムによる同時双方向型の1コマ20分程度の教科書の授業も実施しております。この学校の児童や教員は、パソコンの画面上であっても、子供と先生、子供同士がお互いの顔を見てやり取りができたことで、みんなで同時に学ぶ感覚から生まれるやる気や、学級に所属している実感や安心感を持ったようです。ICTを活用したオンラインでの教育であっても、学校での学びの習慣の1つになり得る可能性を捉えることができました。

一方で、インターネットに接続できるパソコンを持つということは、いわゆるネット社会に足を踏み入れることであり、昨今、社会問題となっているネット上の誹謗中傷といった人権や命の問題に対して、自分の正義をきちんと言葉にできなければ、実態の見えないネット社会を生き抜くことはできないと考えます。また、日常に生きづらさを感じている生徒にとっては、ネット社会は自分を解放でき、本当の自分が出せるように感じたり、日常とは違う見知らぬ人との交流に自分の居場所を見いだせたりもします。教育委員会としましては、児童・生徒が、こうした現実に向き合う前に、リアルな学校生活の中で、新聞やニュースで取り上げられているネット社会に関わる問題について、自分の考えを言い合ったり、お互いに理解し合ったりできる学習の場を日常的に位置づけるとともに、ネット上の様々な情報の真偽を見極める方法、情報技術を正しく活用できるスキルを身につけるために、専門家による特別授業なども計画してまいります。

続きまして、2点目のコロナ禍での主体的に関わる力を育む教育についてお答えします。

6月15日より学校は通常の形で再開しております。現実的な課題として、12か月間で計画した教育課程を、6月から3月までの10か月間で、これまでどおりの方法でやり切ろうとすれば、児童・生徒はもちろん、教職員にとっても過重負荷になります。教科書を主たる教材として学習する現行制度では、教科書の授業が優先されることは否めませんが、学校ごとに定める学校教育目標の具現のための特別活動や学校行事、部活動などを通して、人や社会との折り合い方や、困難に立ち向かっていく勇気、思うようにいかな

いこともある経験などは、その後の人生の羅針盤となり得ることから、焦らず、バランスよく、工夫した教育課程を実施するよう、校長に指導してまいります。なお、議員御提案の新型コロナウイルス感染症から学ぶという考え方は、とても重要かつ必要であると考えます。ただし、校長は、現実的な危機管理として、感染リスクの高い学習活動の実施を控えることや、代替の活動に変更すること、さらには、やむを得ず中止しなければならない判断に至ることもあります。その際、児童・生徒に考えさせるべきは、活動の中止や延期の是非ではなく、そう判断した根拠を探らせることであり、その上での代替案をプレゼンさせ、校長と児童・生徒が同じテーブルで議論する民主的な空間が存在することが、児童・生徒の納得感であったり、社会に貢献していく喜びを感じ取っていく教育的な営みであると信じて、山県市の教育を推進したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 再々質問をさせていただきます。

ネットリテラシー教育については、専門家による特別授業なども計画されていかれることと御答弁を頂き、大変心強く感じております。また、新型コロナウイルス感染症から学ぶといった観点でも、児童・生徒にプレゼンをさせる、校長と児童・生徒が同じテーブルで議論する民主的な空間ということで御答弁を頂き、大変、この取組が進むことによって、友達と距離を取らないといけなくなってしまう、何もかもなくなってしまうというような、空白の1年となるような学校生活を避けられるのではないかと感じています。子供たち自身が、自分自身で考え、生み出すことができる、そういった1年の取組としていただきたいと考えますが、ただいま教育長から御答弁がありました取組を、ぜひ全小中学校で、ちょっと年齢の差がありますので、方法は異なるかと思いますが、子供たちにプレゼンをさせるような場を、全市内、全小中学校で行っていただきたいと考えますが、方針はいかがでしょうか。教育長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 服部教育長。

○教育長（服部和也君） 再々質問にお答えします。

今回の感染症予防については、児童・生徒が自分のこととして危機を学ぶ必然のある機会です。市内全学校12校において、児童・生徒が校長と先生方と議論するような経験が持てるよう指導してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

質問を変えてください。

○3番（寺町祥江君） ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。2件目は図書館の今後の在り方についてです。

図書館は幅広い世代が利用することができる公共施設の1つ。人口減少、少子高齢化が進む中、小さな子供から高齢者まで、多世代が集うことができる図書館は、生涯学習や地域交流の拠点となる役割となる期待が高まり、全国各地で図書館を核としたまちづくりや地域活性化の取組が進められています。授乳室やベビーカーが必要な子育て世代への配慮や、障がいや病気を抱える方へのサービスを進める図書館、まちの資料庫、小学校との連携など地域に根差した取組を進める図書館など、その取組は様々です。新型コロナウイルス感染症対策で休館となっていた山県市の図書館、図書室も今月6月2日から2施設が再開となりました。

伊自良地域にある山県市図書館は美術館、歴史民俗資料館が併設、近隣には老人福祉センター、保育園、中学校など多世代が利用する各施設、花咲きホール、古田紹欽記念館といった文化施設などのあるエリアに存在しています。図書館単体の運営でなく、近隣の他施設との連携を生かすことで、その役割を大きく広げることができる要素を持っており、特色ある取組を進めることができると考えますが、運営についての現状と今後の市のお考えはどのようでしょうか。高富中央公民館図書室、みやまジョイフル倶楽部図書室の2つの分室の役割も含めてお尋ねをいたします。

以上、生涯学習課長にお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井義弘君） 御質問にお答えします。

まず、市内には、伊自良地域に市図書館本館、その分館として、高富地域に高富中央公民館が、美山地域にはみやまジョイフル倶楽部があります。これら3館は、本館を中心に7人の司書等で運営しております。それぞれの館で貸し借りが可能ということになっており、市民にとって身近な図書館として利用頂いていると認識しております。

一方、図書館の利用状況を見ますと、昨年の来館者数は延べ1万8,400人、貸出冊数は10万5,100冊でした。30年度と比べて、来館者数は約11%の減少、貸出冊数は7%の減少となっており、利用されている年齢層については、60歳代が最も多く、就学前児童や小中学生の利用が非常に少ない現状でございます。

こうした状況を踏まえまして、教育委員会としましては、児童・生徒の利用を拡大するために、毎年定期的に図書館や子どもげんきはうすなどで、読み聞かせ教室を開催、図書館と併設する歴史民俗資料館では、ちょっと昔のどうぐたちや、外国のくらしといったテーマとしました企画展を開催し、図書館を利用する機会を増やすよう取り組んで

まいりました。

今年度につきましては、図書館を中心とした文化ゾーンを一体的に運営するために、教員OBとして3名を配置しまして、就学前児童が利用しやすい図書館としての機能を持たせたり、中高生の自主学習室を増やしたりするなどの計画をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 再質問をさせていただきます。

来館者数、貸出冊数の減少、利用年齢の状況から、今年度取り組まれる文化ゾーンの一体的運営、新型コロナウイルス感染症への対応もある中で、なかなか進めることが難しい現状であると存じますが、子供たちの居場所となる今後の取組に期待をいたします。

再質問1点目です。

この新型コロナ流行下でも、児童・生徒に向けた電子図書館へのアクセスの拡大や、自宅学習ツールや情報リテラシーを学ぶツールを紹介するなど、世界各地で様々な取組が図書館で展開されました。日本でも、ハッシュタグ、図書館は動き続けるとメッセージを打ち出した長野県は、宅配による本の貸出しに取り組みられました。規模の違い、現状の条件の違いはあるかと思いますが、第2波以降に備えた取組の検討はされていすでしょうか。また、情報発信の場としても力を発揮できる図書館は、新型コロナウイルスに対する正確な情報を伝える場としても有効的と考えますが、いかがでしょうか。

2点目です。

子育て世代が増加している地域では、駅にリニューアルオープンさせた施設内に、図書館、子育て支援施設、行政窓口を開館させ、幅広い世代が集える市民交流機能を備えた図書館を目指している自治体もあります。全国的に、子育てやまちづくりなどの市民活動支援を行う機能を備えた図書館も増えてきています。文化ゾーンの一体的な運営を計画されているとのことでしたが、そのような検討は行われていますでしょうか。

3点目です。

図書館は多様な利用者にかかれたものであることが重要であると考えます。障がい者サービスの担当者の配置、手話で楽しむお話し会や、録音図書、触る絵本や布絵本などを全国の図書館から取り寄せて貸出しをするなど、障がいを理由とする差別の解消推進に関する法律、また、読書バリアフリー法の施行後、さらに全国各地で図書館利用に障がいがある方へのサービスが広がっています。山県市の取組はどのようでしょうか。

以上3点、生涯学習課長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井義弘君） 再質問の1点目にお答えします。

図書館は子供から高齢者まで幅広い世代、誰もが利用しやすい施設であることが重要であり、今般の新型コロナ感染症対策をよい機会と捉え、改めて図書館の現状や課題を検証することができたものと考えております。このコロナ対策に伴う予約貸出状況につきましては、これは5月19日から31日までの2週間のデータでございますが、利用者数は89人、貸出冊数は249冊で、今後、第2波と新しい生活様式を踏まえ、パネルや書籍消毒機等のハード的なことも含めて、いろいろ検討しているところでございます。

次の新型コロナウイルスに対する正確な情報の場ということにつきましては、図書館は確かに情報発信の場としては有効であるとは考えておりますが、新型コロナウイルスに対する正確な情報となるとちょっと困難な部分があると思います。まずは、図書館としての役割を適切に果たしてまいります。

2点目につきましてお答えします。

議員御発言にありましたように、複合施設での図書館や市民交流機能を備えた図書館につきましては、山県市のまちづくりの観点からも、先進的な事例を把握はしているところでございますが、今年度は図書館を中心とした美術館や歴史民俗資料館、花咲きホールや、古田紹欽記念館等の施設の効率的かつ効果的な運営、また、小中学校との連携等、運営面の充実を図り、より利用しやすく、多くの方が利用頂けるように努めてまいります。

次に、3点目につきましてお答えします。

平成28年施行の障害者差別解消法、また、昨年6月、読書バリアフリー法が施行されたこともあり、多様な利用者へのサービスは一層広まっているようです。現在、図書館には、本の拡大器1台、大活字図書が約200冊、録音図書約300、料理本や絵本の点字図書もございます。いずれにしましても、多様な利用者が快適に利用できますよう、また、多様なニーズを捉えて、適切に対応していかねばならないと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） ありがとうございます。

再々質問、1点のみさせていただきます。

ただいま御答弁頂きました、多様なニーズ、多様な利用者の方に快適に利用できるよう図書館を運営されていくということだったんですけれども、今後、文化ゾーンの一体的な運営を進められるということで、多様なニーズを把握するためには、現状、図書館を利用されている方だけではなく、図書館を利用していない方、また、その理由を探ら

なければいけないと思います。潜在ニーズを掘り起こすために、どのようにそのニーズを捉えられていくのか、その手段についてお尋ねをして質問を終わりたいと思います。

生涯学習課長にお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井義弘君） 再々質問にお答えします。

財政面や効率的かつ効果的な事業の推進のためには、的確なニーズを捉えて事業を推進していくことが重要であると考えております。これまでは、図書館に来館される方のニーズは分かりますが、このコロナの対応をいい機会としまして、そういったことも踏まえまして、潜在的なニーズを把握するために、手っ取り早いのがホームページ、また、関係機関と連携しまして、例えば、障がいのある皆さんが集われる、イベントとか会議等で意見をお聞きするアンケート調査もいいかと思っておりますけど、ほかにも、図書館のほうにはボランティアの方もみえますので、そうした方々の御意見も頂いたり、よりよい方法により把握していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 以上で寺町祥江君の一般質問を終わります。

○議長（武藤孝成君） これにて、本日予定しておりました一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

一般質問は本日で全てを終了いたしましたので、19日は休会といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。したがって、19日は休会とすることに決定されました。

23日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後2時36分散会

令和2年6月23日

山口市議会定例会会議録

(第 4 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

第4号 6月23日(火曜日)

○議事日程 第4号 令和2年6月23日

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第49号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議第50号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第51号 山県市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第52号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 議第53号 財産の無償貸付けについて

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第49号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議第50号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第51号 山県市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第52号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 議第53号 財産の無償貸付けについて

日程第3 討 論

- 議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第49号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議第50号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第51号 山県市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第52号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 議第53号 財産の無償貸付けについて

日程第4 採 決

- 議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第49号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 議第50号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第51号 山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第52号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）
- 議第53号 財産の無償貸付けについて
- 日程第5 発議第5号 特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第6 質 疑
- 日程第7 討 論
- 日程第8 採 決
- 日程第9 発議第6号 緊急事態宣言等が発令された場合における選挙執行に関する法整備を求める意見書について
- 日程第10 質 疑
- 日程第11 討 論
- 日程第12 採 決
- 日程第13 発議第7号 郷明夫議員に対する問責決議
- 日程第14 質 疑
- 日程第15 討 論
- 日程第16 採 決

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 常任委員会委員長報告
- 議第48号 山口市税条例の一部を改正する条例について
- 議第49号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議第50号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第51号 山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第52号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）
- 議第53号 財産の無償貸付けについて
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 議第48号 山口市税条例の一部を改正する条例について
- 議第49号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議第50号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例について

	議第51号	山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
	議第52号	令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）
	議第53号	財産の無償貸付けについて
日程第3	討 論	
	議第48号	山口市税条例の一部を改正する条例について
	議第49号	山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議第50号	山口市介護保険条例の一部を改正する条例について
	議第51号	山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
	議第52号	令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）
	議第53号	財産の無償貸付けについて
日程第4	採 決	
	議第48号	山口市税条例の一部を改正する条例について
	議第49号	山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議第50号	山口市介護保険条例の一部を改正する条例について
	議第51号	山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
	議第52号	令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）
	議第53号	財産の無償貸付けについて
日程第5	発議第5号	特別委員会の設置に関する決議について
日程第6	質 疑	
日程第7	討 論	
日程第8	採 決	
日程第9	発議第6号	緊急事態宣言等が発令された場合における選挙執行に関する法整備を求める意見書について
日程第10	質 疑	
日程第11	討 論	
日程第12	採 決	
日程第13	発議第7号	郷明夫議員に対する問責決議
日程第14	質 疑	
日程第15	討 論	

日程第16 採 決

○出席議員（13名）

1 番	田 中 辰 典 君	2 番	奥 田 真 也 君
3 番	寺 町 祥 江 君	4 番	加 藤 裕 章 君
5 番	古 川 雅 一 君	6 番	加 藤 義 信 君
7 番	郷 明 夫 君	8 番	操 知 子 君
9 番	福 井 一 徳 君	10 番	山 崎 通 君
11 番	吉 田 茂 広 君	12 番	石 神 真 君
13 番	武 藤 孝 成 君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 宏 優 君	副 市 長	宇 野 邦 朗 君
教 育 長	服 部 和 也 君	理 事 兼 総 務 課 長	此 島 祐 司 君
理 事 兼 地 方 創 生 監	浅 井 聡 君	理 事 兼 企 画 財 政 課 長	奥 田 英 彦 君
税 務 課 長	山 田 正 広 君	市 民 環 境 課 長	谷 村 政 彦 君
福 祉 課 長	江 尾 浩 行 君	健 康 介 護 課 長	藤 田 弘 子 君
理 事 兼 子 育 て 支 援 課 長	久 保 田 裕 司 君	農 林 畜 産 課 長	浅 野 晃 秀 君
水 道 課 長	高 瀬 正 人 君	建 設 課 長	大 西 一 也 君
まちづくり・ 企 業 支 援 課 長	長 野 健 一 君	会 計 管 理 者	安 川 英 明 君
学 校 教 育 課 長	日 置 智 夫 君	生 涯 学 習 課 長	土 井 義 弘 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	棚 橋 輝 英 君	書 記	水 谷 勝 彦 君
書 記	長 谷 部 尊 徳 君		

午前10時00分開議

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 常任委員会委員長報告

○議長（武藤孝成君） 日程第1、常任委員会委員長報告を議題といたします。

本件について常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員会委員長 郷 明夫君。

○総務産業建設常任委員会委員長（郷 明夫君） 総務産業建設委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、6月12日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第52号及び議第53号の所管に属する補正予算案件1件、その他案件1件の2議案を議題として、審査を行いました。

主な質疑において、議第52号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第3号）（総務産業建設関係）では、総務管理費、企画費、やまがた応援事業に関して、プレミアム振興券が使用できる飲食店用と小売店用の線引きをどのように考えているのか。飲食店用、小売店用の発行予定枚数をどれくらい想定されているのか。飲食店用を1枚当たり額面500円券、小売店用を1,000円券にすることの理由及び小売店用も500円券にすることの予定について。商工費、商工振興費、活性化事業補助金に関して、小規模事業者の申請等に対する配慮や1事業者ごとの申請回数に制限はあるのか。相談者のうち、商工会会員以外の相談件数並びに周知方法はどのようなか。一般型250万円を設定した経緯及び小規模型40万円の申請件数はどれくらいかについて。商工費、観光振興費、自然・宿泊体験支援事業補助金に関して、ロッジやバンガローでの宿泊についても半額補助の対象となるのか否かについて。消防費、防災対策費、避難所備品に関して、購入予定の段ボールベッドの組立てに要する時間と組立てを行う者は誰を想定しているのかについてなどの質疑がございました。

採決の結果、付託されました議第52号及び議第53号の議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

続いて、厚生文教委員会委員長 寺町祥江君。

○厚生文教常任委員会委員長（寺町祥江君） 厚生文教委員会委員長報告をさせていただきます。

本委員会は、6月15日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第48号から議第52号までの5議案の所管に属する条例案件4件、補正予算案件1件を議題とし、審査を行いました。

主な質疑においては、議第49号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでは、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に行政としてどのように事実を把握し、罹患した本人や世帯、市民に対し、減免制度や手続の案内はどのように行うのか。議第50号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例についてでは、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の把握の可否、また、対象となる市民への手続や案内方法について。議第52号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）（厚生文教関係）では、民生費において、児童福祉総務費において会計年度任用職員の超過勤務分として334万4,000円が計上されているが、何か所の施設で何人分の超過勤務手当なのか。保育園費においては、会計年度任用職員の報酬等の計上はされておらず、今回の政府による緊急事態宣言の下で、自宅勤務など保育の運営体制の縮小の実態や縮小に伴う賃金の扱いについて、山口市ではどういう対応をしているのか。災害救助費の避難行動要支援台帳整備に関して、災害時、または平常時にどのように活用するかなどの方針は示されているのか。教育費については、教育指導費の伊自良支所サーバー室備品に関して、サーバー室備品ということだが、もう一つの方法として、クラウドでの情報管理ということも検討したのか。学校管理費の小学校トイレ改修工事に関して、トイレ未改修校はまだほかにもあるのか。小学校教育振興費や中学校教育振興費の1人1台タブレット購入費に関しては、タブレットの機種はどのようなものを想定されているか。タブレットを導入した後の活用方法は検討しているか。ICT支援員の活用は検討しているか。1,000台以上のタブレットを1度に導入することだが、納入時期がずれてくると思うが、納入された学校から活用していくのか。タブレットの故障などに対する保険の対応はどうか。タブレットの耐用年数が5年から10年というが、バッテリー交換などの支障が出てくるのではないか。タブレットのアップデートやスペック的な問題に対してどのように考えているか。機種によっては、マウスやキーボードが付属していない機種もあるようだが、この購入費はマウスやキーボードも入った金額なのか、それとも、マウスやキーボードは後で購入する予定なのか。家庭環境によっては、Wi-Fiなどの環境が整っていない場合もあると思われるが、そのような家庭への支援は考えているのか。小学校学校給食費や中学校学校給食費の学校給食費返還等事業補償金に関して、加工業者は何

社で、このうち市内事業者はどの程度占めているかなどの質疑がありました。

採決の結果、付託されました議第48号から議第52号までの5議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生文教委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

常任委員会の委員長報告が終わりました。

日程第2 委員長報告に対する質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第2、委員長報告に対する質疑。

これより、常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして質疑を終結します。

日程第3 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第3、討論。

これより、議第48号から議第53号までの討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 議第52号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論をいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛や休業要請で、山県市においても自分自身や大切な人を守るため、市民の皆さん、お一人お一人の高い意識と行動、御協力を頂きました。その分、その間の市民生活や経済への影響は大きく及んでいます。世界中、日本中が見えない敵と戦い、共存が求められる今、各自治体の底力が問われるときが来ていると考えます。

新たな専門担当課の設置、また、課を超えてワンチームで業務に当たった山県市は、特別定額給付金の給付率も高く、本日の振込分で96%を超える見込みだと伺いました。今回の補正予算には、市民、事業者の方々に行う市独自の緊急対策事業が多く計上されており、また、その支援策は市内での循環や魅力を生かした事業となっています。

今回の補正予算が今を乗り越える一助となること、そして、支援が行き届いていない部分への今後の御尽力にも期待を込め、賛成討論とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 議長に指名していただきましたので、議第52号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第3号）の賛成討論をいたします。

今回の補正予算は、新型コロナ対策を中心にしたものです。世界に広がった新型コロナウイルスの危機の下、政府は当初自粛と補償はセットでという提起にまともに答えず、国会答弁でも個人補償はしないと安倍首相は拒否の態度を取ってきました。しかしながら、国民生活の逼迫や中小事業者の経営危機や倒産の危機が進展し、国会論戦と世論や運動に押されて、コロナ対策の規模と遅れを回復すべき方向にかじを切りつつあります。こうした中で、改めて市場原理と競争、自己責任の在り方、社会の在り方の見直しが求められています。

ところで、こうした中であって、他の自治体ではようやく申込書が届くなどの状況も報道される中、山県市は特別定額給付金の給付に全庁を挙げて取り組み、他の自治体と比べても素早い対応をして市民に喜ばれています。また、今回の補正予算に地元の中小企業を支援する活性化事業補助金を3,000万円増額し、3月議会で決定した事業の全応募者に対して補助金を支給する予算が計上されました。地元の事業者を支援し、域内の経済循環を図る取組は極めて重要です。また、コロナ対策では、非接触型体温計や避難所への段ボールベッドの整備など細やかな対策が計画されています。

学校給食の納入加工業者への学校給食費返還等事業補償金など、国の支援対策を現場で支える対応がなされようとしています。

また、飲食業者への支援策も含むやまがた応援事業に2億2,000万が計上されています。500円券20枚で1万円分を5,000円で販売する飲食店支援の事業は、市民の皆さんが近所の喫茶店でも使え、あらかじめ多くの人に購入できる申込みの発送などの工夫もされていて、飲食店を応援することにつながるものと期待します。ただ、日銭商売の事業であるために、月2回の締切りとか、支払いされると10日など、運用に当たっても事業者支援に結びつくような対応を要望します。

また、物販に関して、総務産業建設委員会においても議論が出ましたが、大型スーパーなどとともに、地元の事業者支援の観点で、ぜひ500円券20枚の制度にさせていただき、多くのお店で利用できるように実務改善や工夫を対応していただきたいと思います。この事業が地元の中小事業者の支援という本来の趣旨に基づく実務努力をお願いしたいと思います。

教育分野でも、当初5年計画のタブレット普及を、今回、小中学生1人1台分のタブレット、合わせて2,010台分を前倒しで購入する予算も計上されています。新たな教育環境の整備という点でぜひ進めていただきたいと思います。同時に、一挙に普及することに伴う教員への負荷のないように人的な対応も今後検討が必要かと思えます。こうした今後の課題も見据えつつ、今述べてきているような積極的な対応を進める補正予算について、幾つかの運用上の配慮を要請しつつ、賛成表明をして、賛成討論とします。

○議長（武藤孝成君） 以上で、発言通告された討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第4 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第4、採決。

これより、採決を行います。

議第48号 山県市税条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第49号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第50号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第51号 山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第52号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第3号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第53号 財産の無償貸付けについて、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 発議第5号 特別委員会の設置に関する決議について

○議長（武藤孝成君） 日程第5、発議第5号 特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

議会運営委員会委員長、趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長 吉田茂広君。

○議会運営委員会委員長（吉田茂広君） ただいま議長より御指名を頂きましたので、発議第5号 特別委員会の設置に関する決議について、提案の趣旨説明をいたします。

本案は、山口市議会に2つの特別委員会を設置することの決議をお願いするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会につきましては、新型コロナウイルスによる感染症が拡大し、全国に緊急事態宣言が発令され、その後解除されましたが、山口市においても自粛要請により市民生活と地域経済に深刻な影響がもたらされています。

今後においても感染の拡大が懸念されることから、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるような対策に関する調査、研究を目的とし、議員6名で構成する特別委員会を設置するものであります。

次に、議会改革特別委員会につきましては、昨年度に検証を行いました議会基本条例の精査と効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化など、さらなる議会改革により市民に信頼され機能する議会となるため、その1つの手段として議会におけるICT技術の活用に関する調査、研究を目的とし、議員6名で構成する特別委員会を設置するものであります。

特別委員会の設置根拠は、地方自治法第109条第1項及び山口市議会委員会条例第5条第1項の規定によるものであります。調査、研究は議会の閉会中も調査できるものとし、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとするものであります。

以上、地方自治法第109条第6項及び山口市議会会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第6 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第6、質疑。

これより、質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託はされません。

日程第7 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第7、討論。

これより、討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第8 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第8、採決。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決議されました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員に、石神 真君、福井一徳君、操 知子君、古川雅一君、寺町祥江君、奥田真也君。

議会改革特別委員会委員に、吉田茂広君、山崎 通君、郷 明夫君、加藤義信君、加藤裕章君、田中辰典君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました特別委員会の任期は、令和4年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の任期は、令和4

年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、特別委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

委員会開催所を指定します。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は第1委員会室、議会改革特別委員会は第2委員会室にて選出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時42分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各特別委員会で委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長、古川雅一君、副委員長に寺町祥江君。

議会改革特別委員会委員長に吉田茂広君、副委員長に加藤義信君。

以上であります。

暫時休憩いたします。議場の時計で11時から開会します。よろしく申し上げます。

午前10時43分休憩

午前11時00分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第9 発議第6号 緊急事態宣言等が発令された場合における選挙執行に関する法整備を求める意見書について

○議長（武藤孝成君） 日程第9、発議第6号 緊急事態宣言等が発令された場合における選挙執行に関する法整備を求める意見書についてを議題とします。

議案提出者、趣旨説明を求めます。

加藤義信君。

○6番（加藤義信君） それでは、議長の許可を頂きましたので、緊急事態宣言等が発令された場合における選挙執行に関する法整備を求める意見書について、提案の趣旨説明をいたします。

緊急事態宣言が発令中さなかに迎えた山県市議会議員選挙において、感染拡大防止が

重要な時期でありました。山口市においては、緊急事態宣言の影響により、市内の経済活動、人や物の流れも止まるなど深刻な事態が生じていた中で、4月19日告示、同月26日を投票日とする市議会議員選挙が執行されました。

候補者は法にのっとり選挙活動を行います。市選挙管理委員会も市民の安全に向け感染防止策を講じ、投票の啓発を行ったが、選挙期間中には、なぜ緊急事態宣言が発令されているときに選挙を行うのかという市民からの声も多く、命に関わる感染症の影響から、投票を控えた市民が多かったと考えられます。これは、感染症の拡大が強く懸念されたからであり、事実、投票率は前回より12.8%低い過去最低を記録しました。

これまで1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災において、選挙期日及び任期を延長する特例法が制定されました。今後においても、様々な要因により緊急事態宣言等が発令された際には、市民の命を最優先し、各種の選挙において選挙人が安心して自由に投票行動が取れることこそ民主主義の根幹であると考えられます。

よって、新型コロナウイルス感染症に限らず、緊急事態宣言等が発令された場合における選挙の延期について、特別措置法の制定など法整備を強く求め、地方自治法第99条の規定により関係行政庁へ意見書を提出しようとするものであります。

詳細につきましては意見書のとおりでございますので、御賛同賜りよろしくお願いを申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第10 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第10、質疑。

これより、質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、発議第6号は委員会の付託を省略することに決定しました。

日程第11 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第11、討論。

これより、討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

石神 真君。

○1 2 番（石神 真君） 議長の御指名を頂きましたので、賛成討論をさせていただきます。

ただいま緊急事態特別宣言が発令された場合ということではありますが、中には、やはりこんな時期にどうなのかという方々と、一方では自分たちのために延ばすのかという声もありますが、やはり提案者が申しましたとおり、命を優先すべきであるこの提案は大変重要な問題であり、国に提言をするものであるというように思いましたので、賛成討論とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありませんか。

寺町祥江君。

○3 番（寺町祥江君） 今回出されましたこの意見書に対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今年4月、緊急事態宣言下において行われた山県市議会議員選挙では、法的な規制や延期の措置はなく、選挙がクラスターの発生の引き金になってはならないと多くの候補者が自ら、本来行うことができるはずの選挙運動を自粛し、選挙に臨みました。そうして行った選挙であっても、市民の皆様からは大変な御不安や御心配の声が多く寄せられ、選挙期間中にも全候補者が2回の注意喚起を受けるという異例の選挙であったと思います。

今回のような人と人との接触を自粛するよう要請が出されている緊急事態宣言下においても、延期の選択肢が必要であったと考え、賛成討論とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これもちまして、討論を終結いたします。
-

日程第12 採決

- 議長（武藤孝成君） 日程第12、採決。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決議されました。

可決をされました意見書の取扱いについては、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らいます。
-

日程第13 発議第7号 郷 明夫議員に対する問責決議

- 議長（武藤孝成君） 日程第13、発議第7号 郷 明夫議員に対する問責決議についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、郷 明夫君の除斥を求めます。

〔郷 明夫議員 退場〕

- 議長（武藤孝成君） 議案提出者の趣旨説明を求めます。

12番 石神 真君。

- 12番（石神 真君） 議長の許可を頂きましたので、マスクを外して話させていただきます。

それでは、議長の許可を頂きましたので、発議第7号 郷 明夫議員に対する問責決議について、朗読をもって提案理由といたしますのでよろしくお願いたします。

郷 明夫議員は、本年4月26日に執行された山県市議会議員選挙において再選され、その後の臨時会において、総務産業建設委員会委員長の重責に就かれ、市民のために市議会議員としてその職責を果たす立場にあります。

しかしながら、今期に入って間もない5月18日の議会運営委員会に遅刻したほか、前

期においても体調不良等の理由により欠席届が提出されたものを省いても、平成28年8月の岐北衛生施設利用組合議会及び令和元年6月の高富財産区管理会の議会を無断欠席したほか、平成29年1月の議会報編集委員会に遅刻している。ほかにもたくさんございますが、このような行為は市議会及び市議会議員に対する市民の信頼を失墜させるものである。

山県市議会基本条例第6条には、議員の責務として、議員は市民の信託を受けた代表であることを自覚し、市民の意思を的確に把握するとともに、議会の構成員としての役割と責任を忠実に果たさなければならないと定めてあります。

郷議員は、これまでも再三にわたり、議長や同僚議員からも遅刻、欠席について指摘を受け、注意を促され、その都度、謝罪を繰り返してきたにもかかわらず、再びこうした事態が起きたことは、郷議員のこれまでの謝罪は、その場しのぎのものでしかなかったと断ぜざるを得ない。

よって、ここに郷 明夫議員に対し、議員としての責務を認識し、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものであります。

以上、皆様の御賛同のほう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第14 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第14、質疑。

これより、質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

操 知子君。

○8番（操 知子君） この発議に関して質疑を行いたいと思います。

私は、実際、今日この場につきまして、この発議を初めて拝見しました。その上で、提案者でもなく賛成者でもない立場から質疑をさせていただきたいと思いますが、この内容にあります、一番最後ですね、その責任を強く問うものであると記載があるかと思いますが、この責任について、内容について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） この責任というのは、市民に付託され、議員になった以上は議員としての自覚を持って議会活動を務めると、そういう意味でございますので、自分勝手なことを議会事務局に送ったり、勝手な行動で遅刻したりと、そういうようなことは議員としてあるまじき行動であると、そういうことと感じております。分かりましたか。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑ございませんか。

山崎 通君。

○10番（山崎 通君） 先立ってお断りしていきませんが、会派云々ではありませんので。私は同僚議員としてお尋ねするんですが、第1点は、これ、会派の人はどうも御存じの内容やと思うんですが、我々は近々に知っただけなんです、これは会派の総意として、やっぱりこういう意見が出たかということをもまず1つ伺いたい。

それから、これ再々質問とか何とかで切られてしまうといかんで、かといって一遍にたくさん聞くと聞いたほうも忘れてしまうので、まずその1点だけお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） これは会派で決めたわけではございません。

これは吉田、今の議会運営委員長、それと議長のほうからも、また今回このようなことがあったということでありましたので、やはりここで新たに選挙で出てきた以上は、この4年間をきちっとした議員生活を送っていただきたいということで、私の議長の時も注意しましたが、なかなか守られないということがありましたので、吉田委員長に名前を取り上げていただき、出させていただいたものであります。

○議長（武藤孝成君） 山崎 通君。

○10番（山崎 通君） この内容に5月18日に議会運営委員会に遅刻したほか、あるいは、岐北衛生施設利用組合議会及び財産区にも無断欠勤をしたとか、4点ほど今挙げられていますし、さっきの説明の中では再三にわたり、まだほかにもたくさんあるという意味のことを言われましたが、その都度、文書で、例えば注意とか、忠告とか、嚴重注意とか、そういうふうにされたかということをお伺いしたい。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 私が議長的时候は、事務局というか議長室に来ていただいた次の日です。当日は呼ばれても用事があるから来ないと。また、注意にしても文書ではしませんが、口頭で嚴重注意をしたつもりですが、にさーと笑ってすみませんと言っただけでありますので、いかにものれんに何とかとか、豆腐に何とかとか、そんなような感じで全く効き目がなかったということがありまして、やはり、先ほども申しましたように、今回新たにでてきた以上はしっかり市民のために働いていただく、それが議員ではないかと思って出させていただいたので。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 山崎 通君。

○10番（山崎 通君） これ、今伺って、私も全くそういうことは過去において知らん

というわけでありませんが、この問責の最後のところに以上決議するとあるんですが、決議をしてどういうふうに行うつもりですか。決議だけすればいいのか、あるいは謝罪文を出すのか、あるいは陳謝をするのか、そういう点も今、お話を頂きたいと思っております。

それと併せて、遅刻というの、あるいはそういうことにルーズというのは、これは病気ですからね。いや、病気なんやて。これ、今日決議しても、あしたまた同じことを、昔から人間、なくて七癖というぐらいで、そういう認識で捉えないと、これ、せっかく石神君がわーとやっても、頭の中である程度病気という認識をしておらんと、また同じことをやらなんので。

それで、今私がお尋ねしたのは、どこまで決議をされるかということをお伺いしたい。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） こういうことを決議していただきたいと書いてありますが、これはあくまでも、いつ自分に関わってくるかも分かりませんので、そのぐらいの決議をしてほしいということで決議というふうに書いてありますが、今言われましたように、病気かも知らん。病気で済んだら、何とも答えようはございません、正直言って。やはり、病気というより自覚がないと、そのように取っていただきたいと思っております。

以上です。よろしいですか、それで。

謝罪文、謝罪に関しましては、本人がどう言われるか分かりませんが、一応謝罪の場は持っているのかわからないのかは私のほうでは今のところ分かりませんので、お許してください。

○議長（武藤孝成君） 山崎 通君。

○10番（山崎 通君） 今、お話を伺うと、決議だけすればもういいというような、そういうニュアンスでしたが、決議だけでいいということの賛成と、あるいは謝罪をする、懲罰があるというようなこととは、ちょっと事が変わってきますので、その点だけ明確にお願いしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） これについて、懲罰というものほどどこまでかと言われましても、議員を辞めるとか、委員を辞めるとか、辞職するというのではありませんが、そこまで求めているわけではありませんが、先ほど山崎議員言われたように、謝罪の場がもしこの後にあるならば、そこで聞く場を作っていただくか、それともやはり本人が今まで反省していないということで、皆様方に明日は我が身だと思っただきたいとそういうふうに思っておりますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（武藤孝成君） 山崎 通君。

○10番（山崎 通君） 提案者のほうから、謝罪をせよと言うのか、その決議だけすればそれでいいよというのかを聞いたかったの。本人に場所を与えるでって、あなたがやりなさいよと言わない限りはならないわけですので、そこを伺いたい。

〔「暫時休憩願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩します。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

石神 真君。

○12番（石神 真君） 山崎議員のお話があったように、あくまでもちょっと休憩中もお話ししましたけれども、これに関して懲罰そのものがあるわけじゃないですし、謝罪を求めよと言っているわけでもございませんので、御理解を頂きたいと思います。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、質疑を終結します。

ただいま議題となっております発議第7号については、会議規則37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、発議第7号は委員会の付託を省略することに決定しました。

日程第15 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第15、討論。

これより、討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 今、提案理由等々についてお話をされました。私は議会の決議というのは非常に重いものだというふうに思います。

それで、ここに書かれている中身については、社会人としてもやっぱり許されること

ではないというふうに思います。その点では別に異議はありませんが、ただ、こういう問題については、こういう形で出すのではなくて、事前に議会の例えば運営委員会、今日、運営委員会では、もう議案として出されたので、それを引き下げるということは難しいという話でしたけれども、できればそういうところで議論する等々含めて、そういう努力をすべきではないかという立場で反対をします。

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

古川雅一君。

○5番（古川雅一君） 賛成の立場から討論いたします。

ただいまの説明で、これまで再三にわたり議長や同僚議員から遅刻、欠席について指摘を受け、注意を促され、その都度、謝罪を繰り返しましたとありますが、しっかりとした、私たちの議員には謝罪ということは一度もないように思っております。

また、本当に反省しているのであれば、このようなことが繰り返されることはないと思いますし、委員会などで執行部の皆さん、そして議員の皆様にもまず説明をするのが筋だと思っております。それがなかったのが賛成の理由でございます。

そして、先ほど質疑で病気だから仕方がないということがありましたが、これは私の意見でございますが、もし私が病気で、そのようなことであれば、一度病気をしっかり治すために辞職して、また市民に信を問えばいいのではないかと思います。そして、この問責決議案は、私に対する戒めにもなりますので、賛成をいたします。

○議長（武藤孝成君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありませんか。

寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） ただいまの問責決議に賛成の立場で討論をいたします。

決議の説明がありました中にもありましたが、昨年、議会制度評価検証特別委員会において、議会基本条例について1年間、議長を除く13名全員が自分たちの評価検証を行ってきました。

議員の責務や議会の責務に関しては、そもそも議論すべきことでないというような厳しい意見があった中でも、今回こういった問責決議が出されたということは重く受け止めなければいけないと感じています。責任を強く問う決議をするということで、これに反対をするということは、今回の行為に責任がないという意思を表すことになると思います。

山口市議会としては、今回のような行為がたとえ他の議員であっても今後責任を強く

問うものであるとの意思を表すべきと考え、賛成討論とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 次に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第16 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第16、採決。

これより、採決を行います。

加藤義信君。

○6番（加藤義信君） これ辞退をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（武藤孝成君） 採決には参加しないということ、じゃ、除斥。

〔加藤義信議員 退場〕

○議長（武藤孝成君） お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武藤孝成君） お座りください。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決議されました。

郷 明夫君の入場を許可します。加藤議員もお願いします。

〔郷 明夫議員、加藤義信議員 入場〕

○議長（武藤孝成君） 郷 明夫君に申し上げます。

発議第7号 郷 明夫議員に対する問責決議については、起立多数で可決されましたのでお伝えしておきます。

○議長（武藤孝成君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

提案されました全議案につきまして、慎重に審議、御決定賜り誠にありがとうございました。

これにて令和2年第2回山県市議会定例会を閉会といたします。長期にわたり大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

午前11時27分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 武 藤 孝 成

1 番 議 員 田 中 辰 典

12 番 議 員 石 神 真